

令和5年度決算 参考データ集

～データで見る京都市財政のあらまし～

決算収支の状況と

他都市比較で見る京都市財政の特徴

令和 6 年 1 1 月

京都市行財政局

目 次

I 令和5年度決算の状況

1	決算収支の状況	1
	(1) 一般会計の収支の状況	1
	(2) 公営企業決算	2
2	歳入	3
	(1) 一般財源収入	3
	(2) 市税収入	3
	(3) 地方交付税及び臨時財政対策債	4
3	歳出	5
	(1) 性質別経費	5
	(2) 行政目的別経費	5
4	市債	6
	(1) 市債残高	6
	(2) 市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額	7
5	財政健全化法に基づく健全化判断比率	8

II 他都市比較で見る京都市財政の特徴

1	歳入	9
	(1) 市税	9
	(2) 地方交付税及び臨時財政対策債	11
2	歳出	13
	(1) 人件費	15
	(2) 扶助費	16
	(3) 公債費	17
	(4) 投資的経費	19
3	健全化判断比率	19
4	財政調整基金残高	20

用語の説明

- ・ **実質収支** （p. 1、8）

一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標で、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して算出

なお、前年度実質収支と当該年度実質収支の差額が「単年度収支」である。

- ・ **財政健全化法** （p. 8）

地方公共団体の財政破綻を早い段階で防止することを目的に、平成 19 年に成立した法律。地方公共団体の財政状況を、全会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを示す五つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率（公営企業））により判断し、指標が一定の基準を超えた地方公共団体は、財政健全化計画等を策定し、早期の健全化に取り組まなければならない。

- ・ **臨時財政対策債** （p. 3、4、6、7、9、11、18）

地方交付税の不足を補うために平成 13 年度に創設された赤字地方債。将来の元利償還額が、地方交付税算定の際の基準財政需要額に算入されることとなっており、いわば地方交付税の前借りともいえるもの

- ・ **普通会計** （p. 9～20）

各地方公共団体の財政状況を把握し、地方公共団体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計。一般会計を基本にして一部の特別会計を合算し、会計間の重複を控除したもの

- ・ **基準財政需要額** （p. 12）

地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算出した額

- ・ **基準財政収入額** （p. 12）

地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件の下に歳入額を算出したものであり、標準税率で算定した地方税等の収入見込額（標準税収入額）の 75%分に地方譲与税等を加え算出される。（残りの 25%分は、「留保財源」と呼ばれ、各地方公共団体の独自施策等の実施に充てることができる。）

※ 複数年度のデータを掲載する際には、原則として過去10年間としている。
 ※ 資料の数字については端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和5年度決算の状況

1 決算収支の状況

(1) 一般会計の収支の状況

① 令和5年度決算は、令和4年度に引き続き、**特別の財源対策※1を実施せず、88億円の黒字を達成**

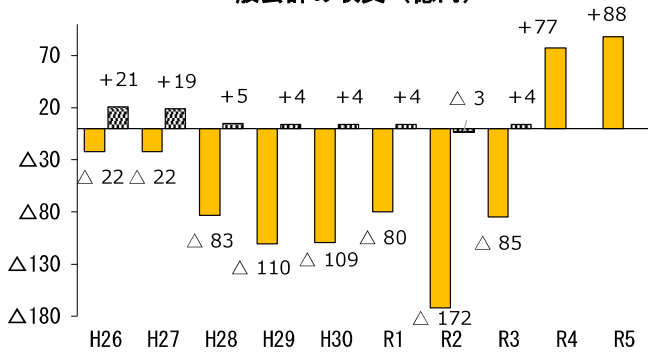
② **過去負債※2 35億円を返済し、持続可能な行財政運営に向けて前進**

※1 特別の財源対策：公債償還基金（市の借金返済のための積立金）の取崩しなどにより、赤字補てんを行うこと

※2 過去負債：赤字補てんのために、公債償還基金からこれまで取り崩してきたもの

今後返済が必要な総額は470億円（令和4年度末：505億円、令和5年度末：470億円）

一般会計の収支（億円）

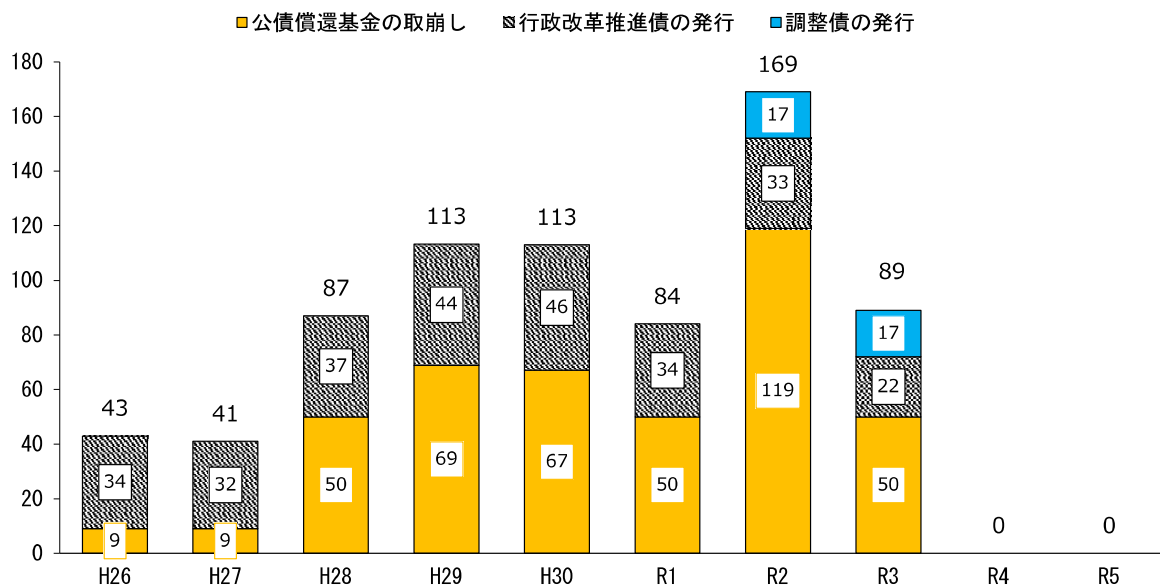


令和5年度一般会計決算（単位：億円）

歳入総額 A	歳出総額 B	繰越財源 C	収支 A-B-C
9,657	9,548	21	88

■通常の収支 ■特別の財源対策後の実質収支
 ※R4決算以降は、特別の財源対策を講じていない

特別の財源対策の状況



<特別の財源対策の決算額内訳>

（単位：億円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公債償還基金の取崩し	9	9	50	69	67	50	119	50	-	-
行政改革推進債の発行	34	32	37	44	46	34	33	22	-	-
調整債の発行	-	-	-	-	-	-	17	17	-	-
特別の財源対策合計	43	41	87	113	113	84	169	89	-	-

(2) 公営企業決算

市バス・地下鉄事業

- ◆ お客様数 … 令和5年5月に新型コロナが5類に移行したことや円安を背景とする外国人旅行者等の増加もあり、一定の回復傾向が見られるも、コロナ禍前の令和元年度に及ばず（市バス△7.2%、地下鉄△4.2%）
- ◆ 経常損益 … 令和元年度以来4年ぶりとなる黒字計上（市バス+12億円、地下鉄+23億円）
両事業とも、お客様数の回復に加え、令和5年度における緊縮予算と、「なりふり構わない経営改善」と称する徹底した経費の執行抑制や、平均乗車単価の他都市並みへの改善などの効果によるもの
- ◆ 市バスは、国や一般会計による財政支援を含んだ上で12億円の黒字決算となったが、軽油価格をはじめとする物価高騰、人件費・委託料高騰の影響を考慮すると依然として厳しい経営状況
- ◆ 地下鉄は、お客様数の回復や電気料金等の落ち着きなどもあり、23億円の黒字を確保できたが、いまだ多額の企業債残高を抱える厳しい経営状況
- ◆ 令和6年度は、「観光特急バス」の新設など路線・ダイヤの見直しにより市バスの混雑緩和に積極的に取り組むとともに、市内中心部に比べお客様数の回復が鈍い周辺部における更なる利用促進策を展開
また、観光都市であることのメリットを市民に還元する「市民優先価格」の実現に向けた検討を開始
- ◆ アフターコロナにおけるお客様の動向をはじめ、人件費や経費の増嵩など、この間の経営状況の変化を踏まえ令和6年度中に「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」（令和4年3月策定）を見直し予定

経常損益の推移

(単位：億円)

	R1	R2	R3	R4	R5
市バス	+2	△48	△35	△8	+12
地下鉄	+23	△54	△38	△7	+23

1日当たりのお客様数

(単位：千人/日)

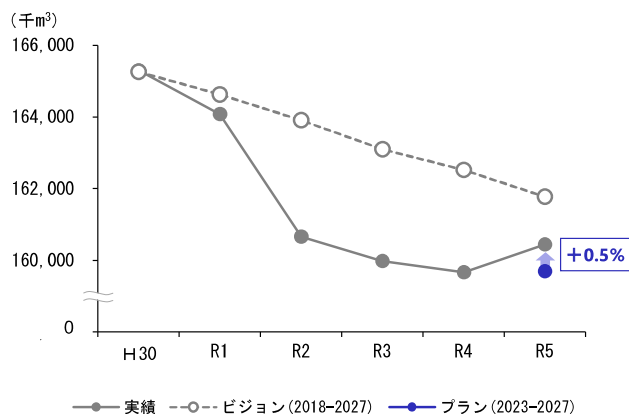
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市バス	357	248	268	309	333	340
増減率	—	△30.7%	△25.1%	△14.2%	△7.2%	△7.6%
地下鉄	400	267	295	348	385	417
増減率	—	△33.2%	△26.2%	△13.4%	△4.2%	△3.3%

※増減率：R2～R5はR元年比較、R6はR元年同月比較、R6お客様数はR6.7月末時点の数値

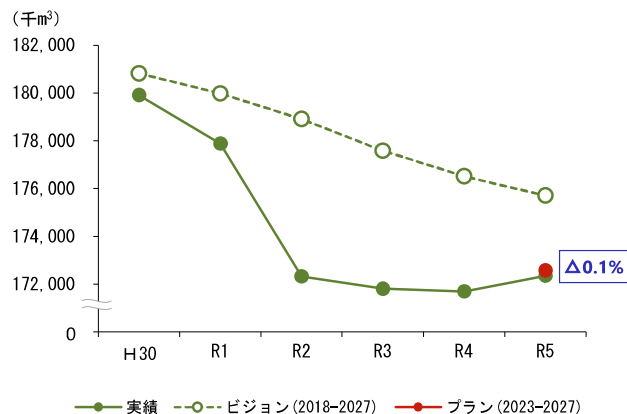
上下水道事業

- ◆ 「中期経営プラン（2023-2027）」の初年度として、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を守るため、効率的な事業運営に努めるとともに、長期的な視点に立った整備を着実に推進
 - ・ 水道整備事業費：167億円（管路・施設の改築更新等）
 - ・ 公共下水道整備事業費：213億円（管路・施設の改築更新、浸水対策等）
- ◆ 家庭用の使用水量は減少した一方、事業用の使用水量は増加したため、水量全体では前年度から増加（水道料金・下水道使用料収入も同様に増加）
- ◆ 業務執行体制の見直しや民間活力の導入をはじめ、効率的な事業運営に努めるとともに、電気料金単価がプランの想定を下回る水準で推移したこと等の影響により、プランを上回る建設改良積立金（利益）を確保

使用水量（水道）



使用水量（下水道）

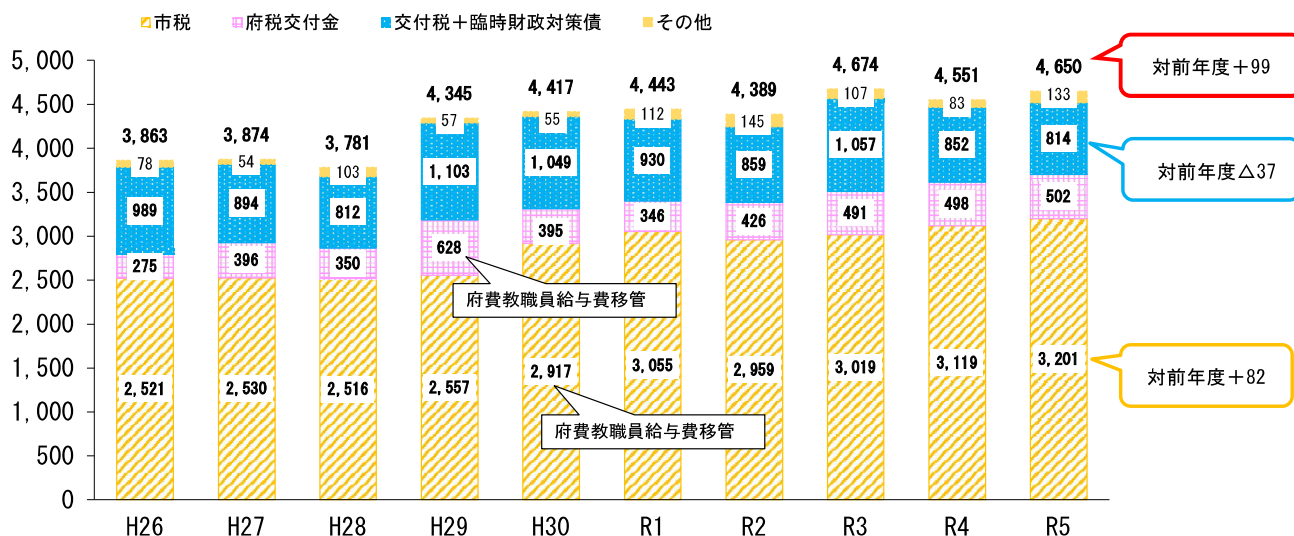


2 歳入

(1) 一般財源収入

- **市税収入**は、給与所得や譲渡所得の伸び等による個人市民税の増や地価上昇に伴う固定資産税の増などにより、**対前年度比82億円の増となり、過去最高**となった
- **一般財源収入**は、市税収入の増に加え、国への積極的な要望による地方交付税の確保などにより、**過去2番目の規模4,650億円**となった

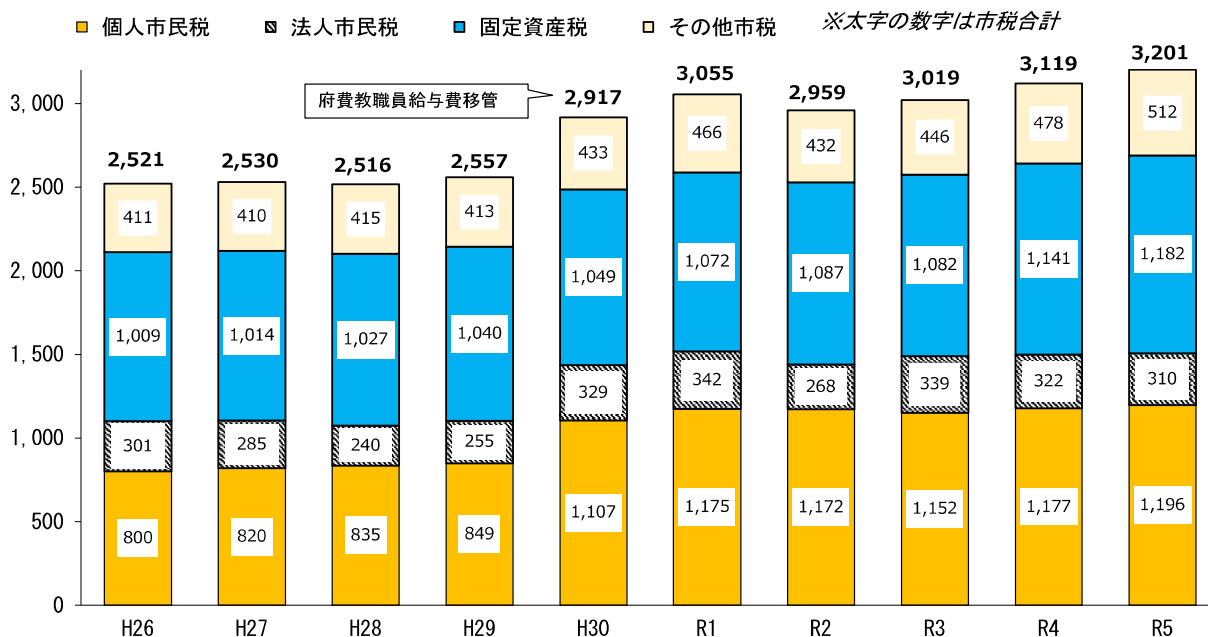
一般財源収入の推移（億円）



(2) 市税収入

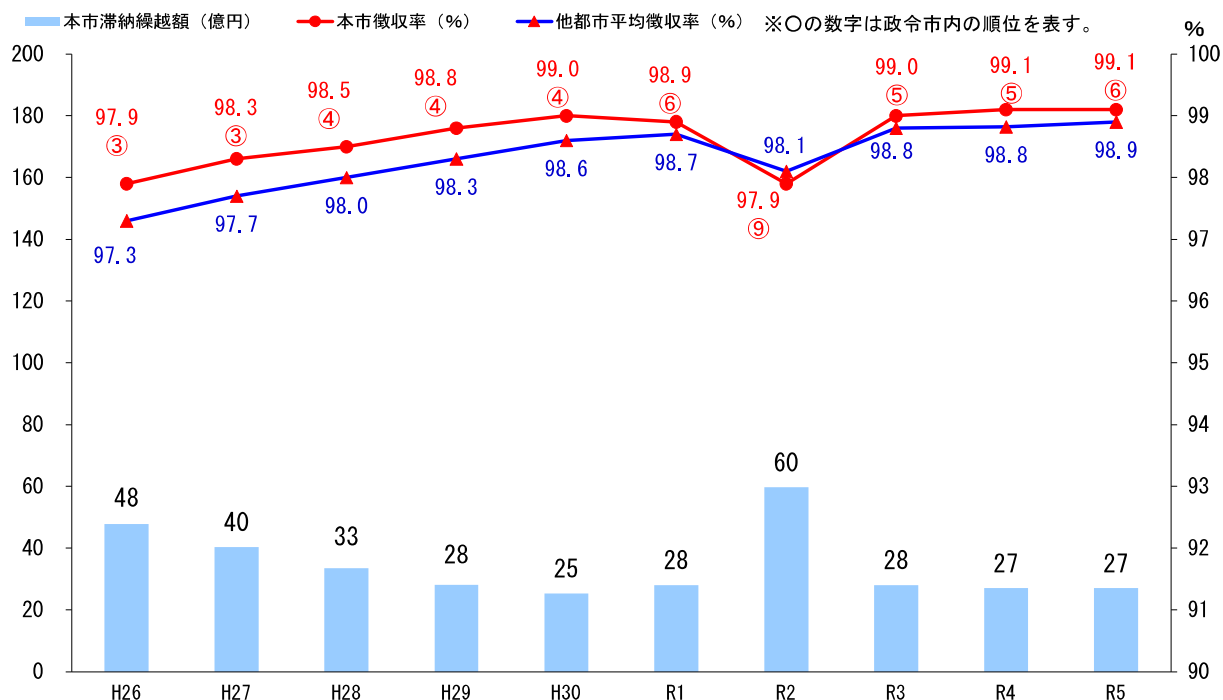
- **個人市民税**は、給与所得や土地・株式の譲渡所得の伸びにより **2年連続増加**
- **固定資産税**は、土地の地価上昇に伴う負担調整措置により **2年連続増加**
- **法人市民税**は、一部の企業の業績の変動により **2年連続減少**

市税（税目別）の推移（億円）



- 徴収率は、過去最高を更新した前年度と同率の99.1%を維持

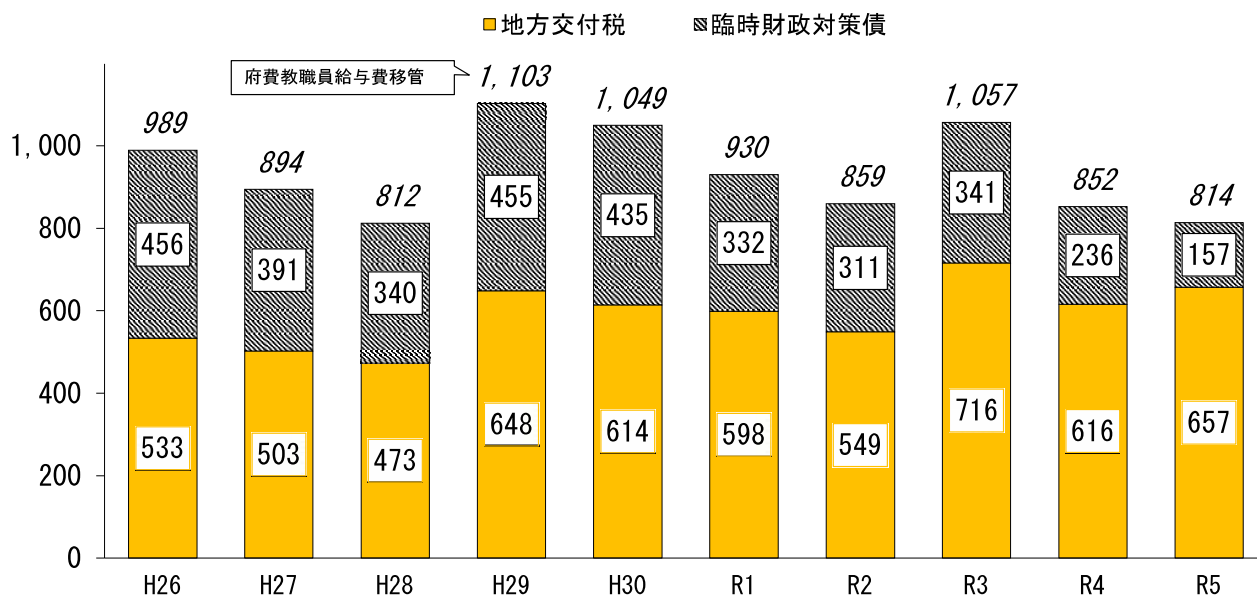
市税の徴収率、滞納繰越額の推移（億円）



（３） 地方交付税及び臨時財政対策債

- 地方交付税等は、市税収入の増に伴い、対前年度比37億円の減

地方交付税及び臨時財政対策債の推移（億円）

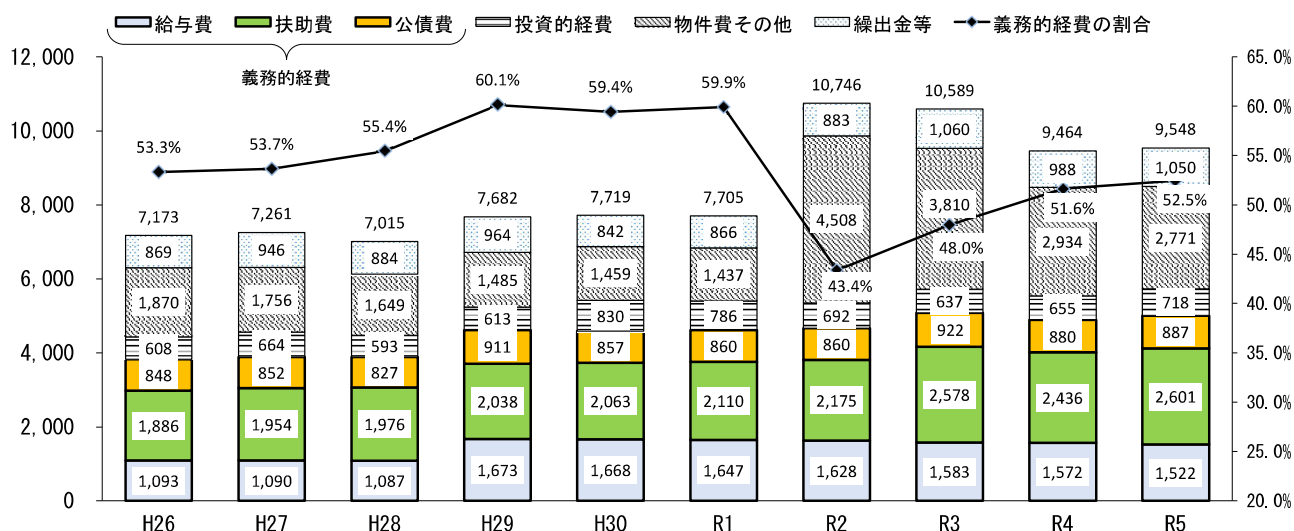


3 歳出

(1) 性質別経費

- 新型コロナウイルスの5類移行に伴う対策関連経費等の減少により、**物件費その他が対前年度比163億円の減少**
- 義務的経費(給与費、扶助費、公債費)の占める割合は、対前年度比0.9ポイント増加し、52.5%
うち、**給与費**は、定年引上げに伴う退職手当の減等により、**対前年度比49億円の減少**
扶助費は、非課税世帯等給付金や障害者総合支援費の増等により、**対前年度比164億円の増加**

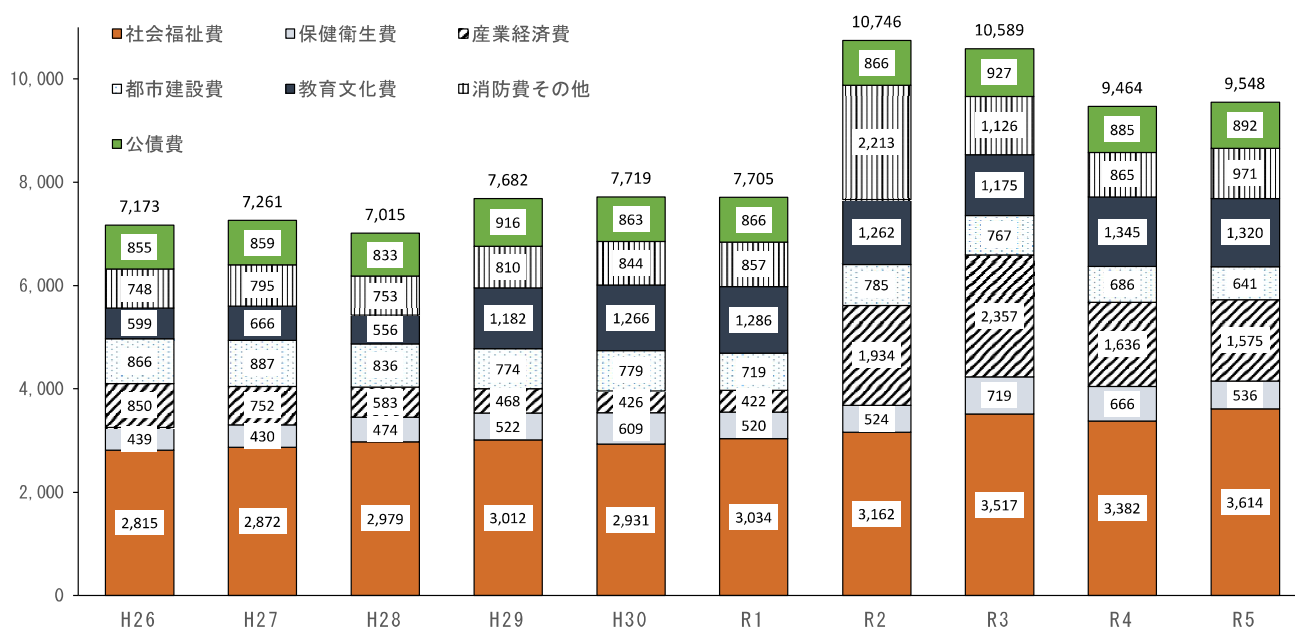
性質別内訳の推移(億円)



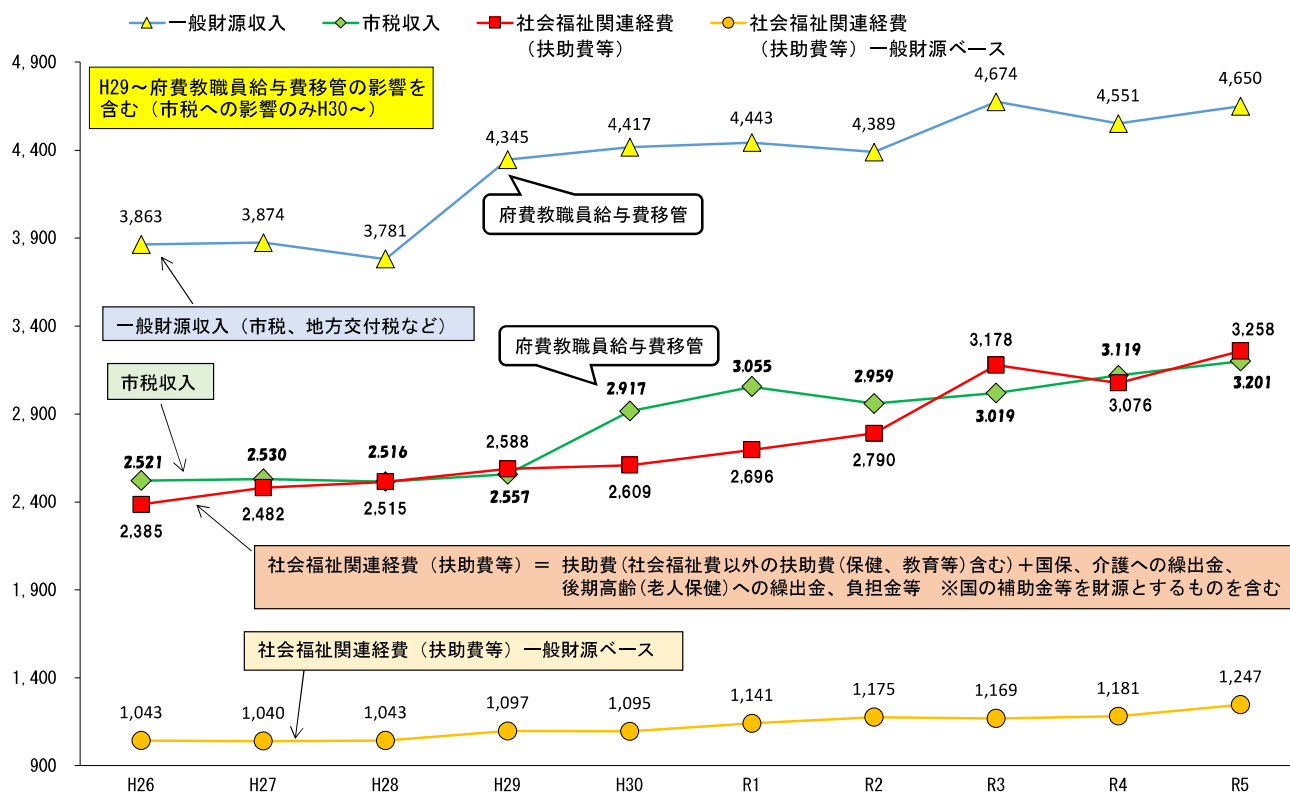
(2) 行政目的別経費

- **社会福祉費**は、非課税世帯等給付金や障害者総合支援費の増等により、**対前年度比232億円の増加**
- **保健衛生費**は、新型コロナウイルス5類移行に伴う事業費の減等により、**対前年度比130億円の減少**
- **産業経済費**は、融資制度預託金の減等により、**対前年度比61億円の減少**
- **消防費その他**は、過去負債の返済等により、**対前年度比106億円の増加**

行政目的別内訳の推移(億円)



一般財源収入、市税収入、社会福祉関連経費の決算額推移（億円）

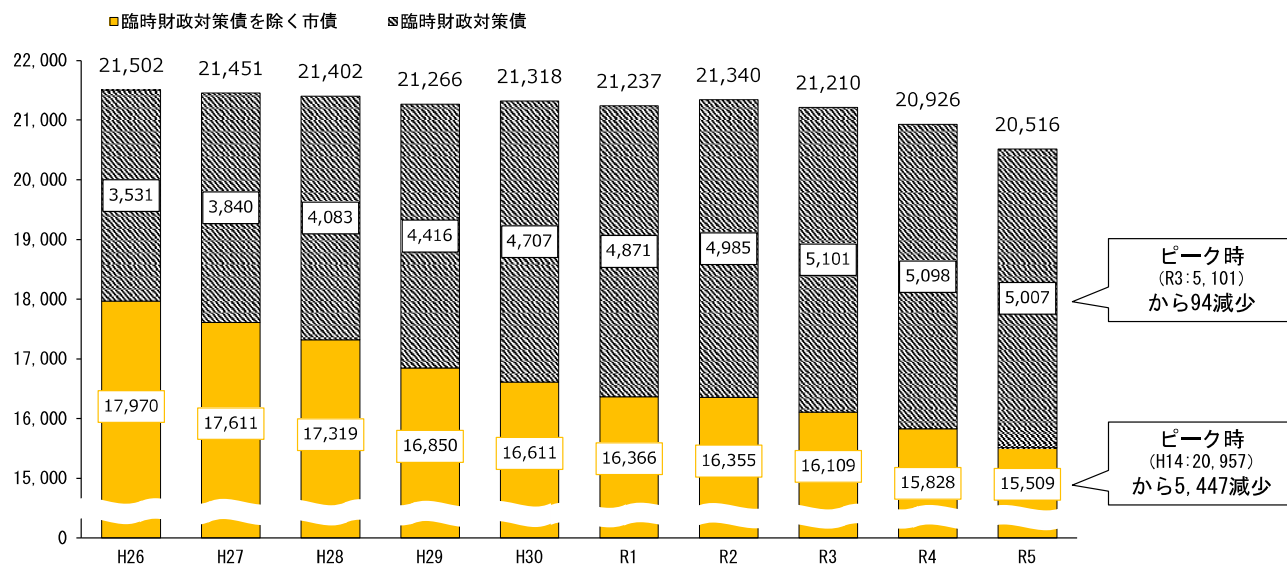


4 市債

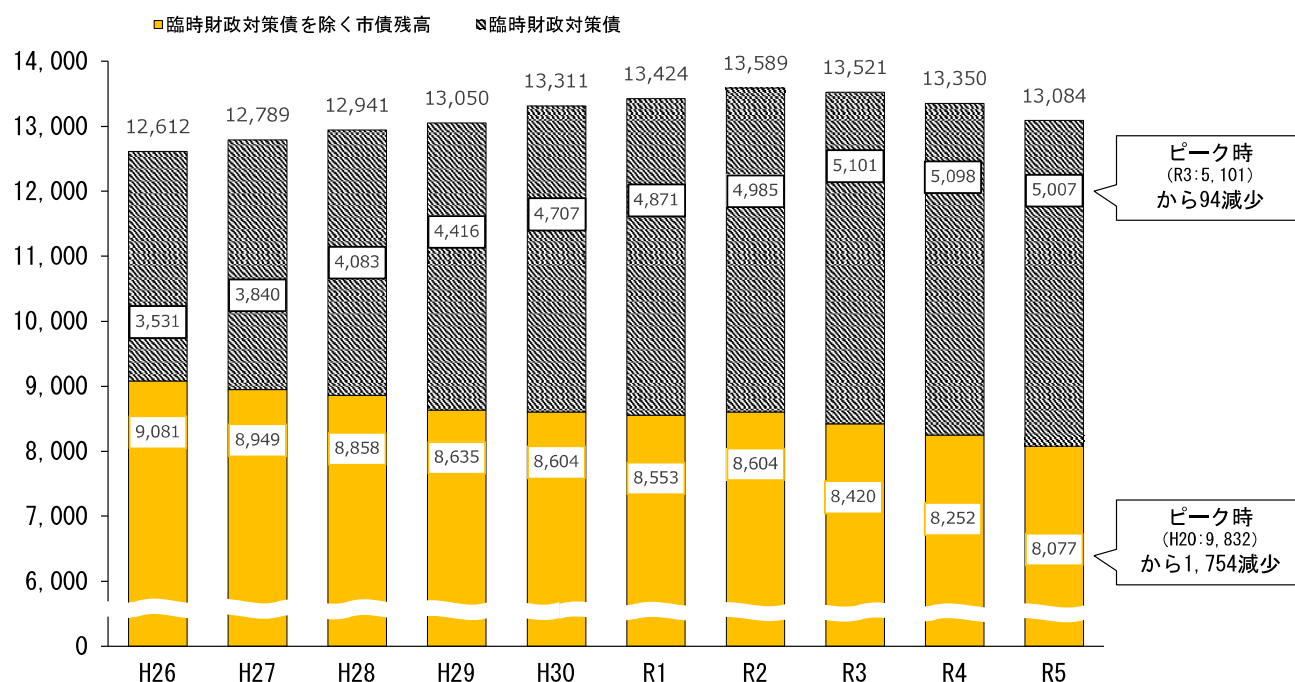
（１）市債残高

- 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く **実質市債残高**は、**一般会計、全会計ともに縮減**
- **臨時財政対策債**は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、残高が増加していたが、**発行額の減少により、令和４年度に引き続き残高が減少**

全会計の市債残高（億円）



一般会計の市債残高（億円）

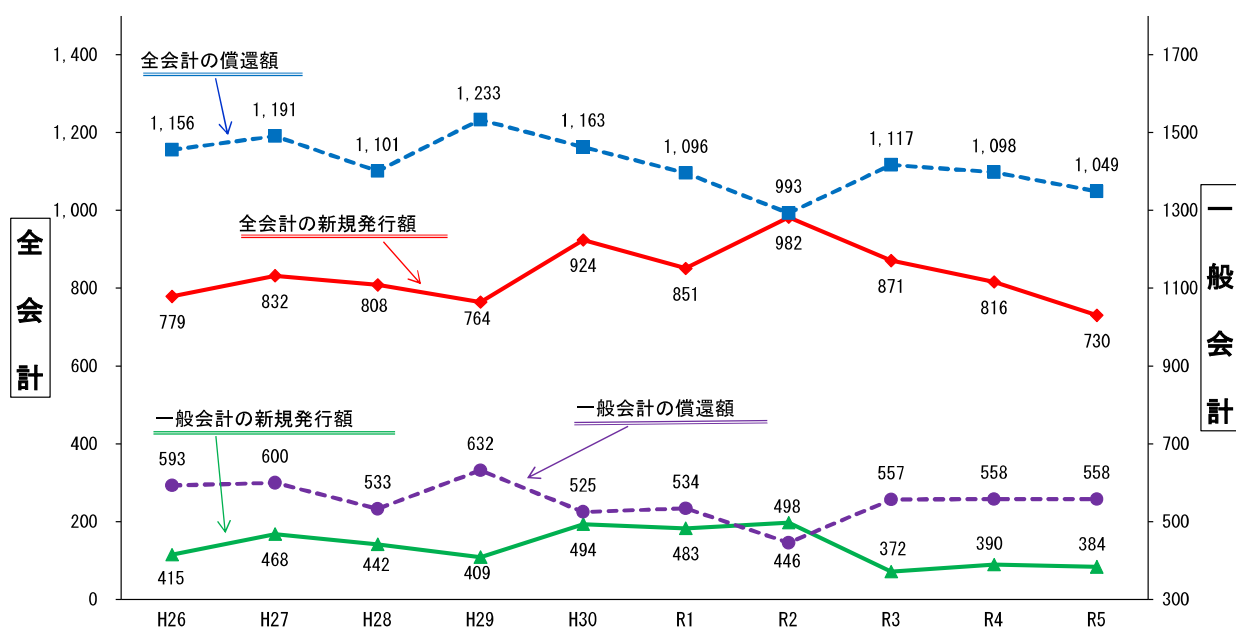


(2) 市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額

- **全会計** : 借金の返済 1,049億円－新たな借金 730億円＝市債残高は 318億円減少
- **一般会計** : 借金の返済 558億円－新たな借金 384億円＝市債残高は 175億円減少

市債の発行額と償還額の推移（億円）

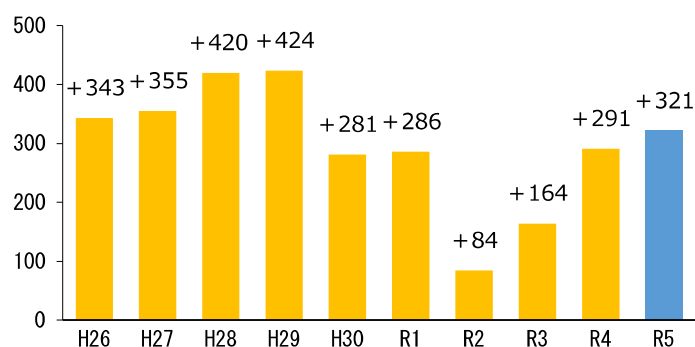
(※) 借換債及び臨時財政対策債を除く



5 財政健全化法に基づく健全化判断比率

- 実質赤字比率は、令和3年度以降生じていない
- 連結実質赤字比率は、平成23年度以降生じていない
- 令和5年度の実質公債費比率は、市税の増加等に伴い標準財政規模が増加したこと等により、対前年度比0.1ポイント減の11.8%
- 令和5年度の将来負担比率は、公債償還基金残高が増加したことや、地方債の残高が着実に減少していること等により、対前年度比8.1ポイント減の140.5%

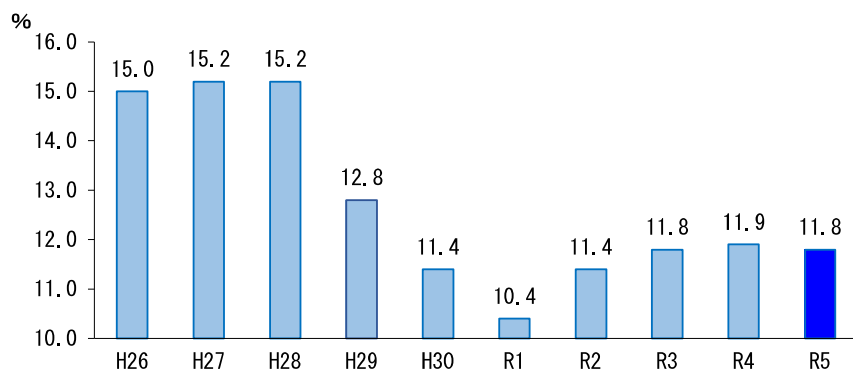
○全会計の連結実質収支の推移（億円）



○全会計の連結実質収支の内訳（億円）

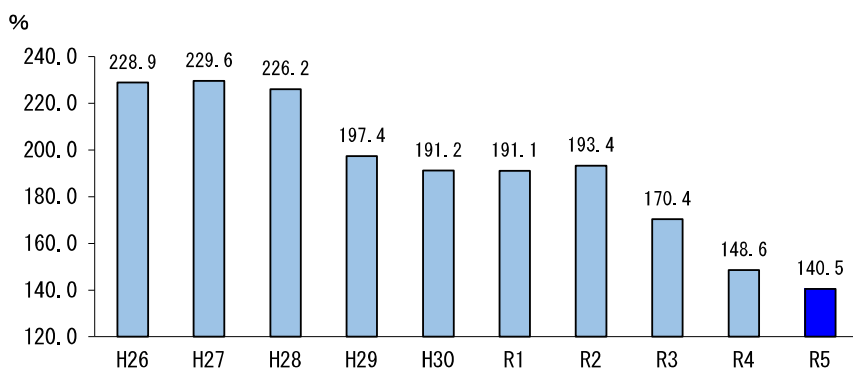
会計名	R4	R5
一般会計	77	85
特別会計	95	58
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	0	0
国民健康保険事業	28	7
介護保険事業	44	26
後期高齢者医療	8	8
中央卸売市場第一市場	9	6
中央卸売市場第二市場・と畜場	3	0
農業集落排水事業	0	0
土地区画整理事業	3	10
土地取得	0	0
市公債	0	0
市立病院機構病院事業債	0	0
公営企業会計	119	178
水道事業	71	69
公共下水道事業	48	96
自動車運送事業	0	13
高速鉄道事業	0	0
合計	291	321

○実質公債費比率の推移



- 早期健全化基準
25%
- 財政再生基準
35%

○将来負担比率の推移



- 早期健全化基準
400%

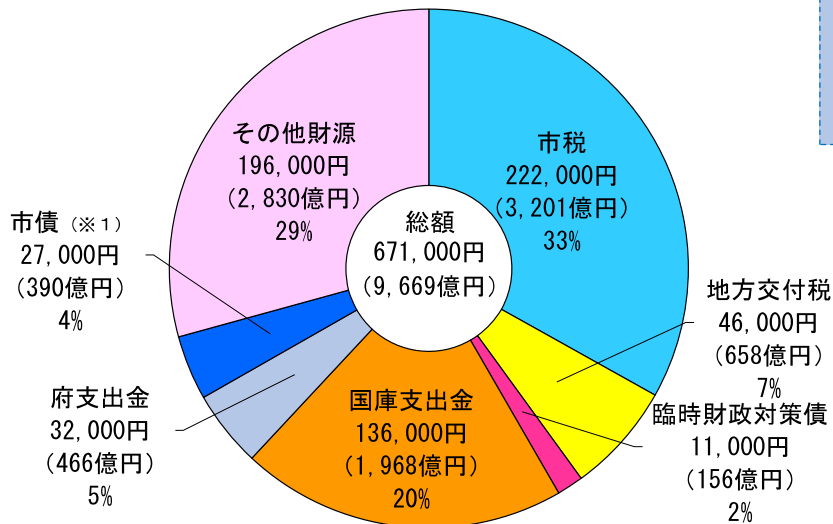
1 歳入

(注) 全国統一的な会計である普通会計分析による比較

歳入構成の特徴

- 市税は、歳入総額の約3割
- 他都市に比べて地方交付税及び臨時財政対策債に大きく依存

◆ 京都市の市民一人当たり歳入内訳



() 内数値は、本市歳入額を示しています。

※1 市債は、臨時財政対策債を除いたものです。

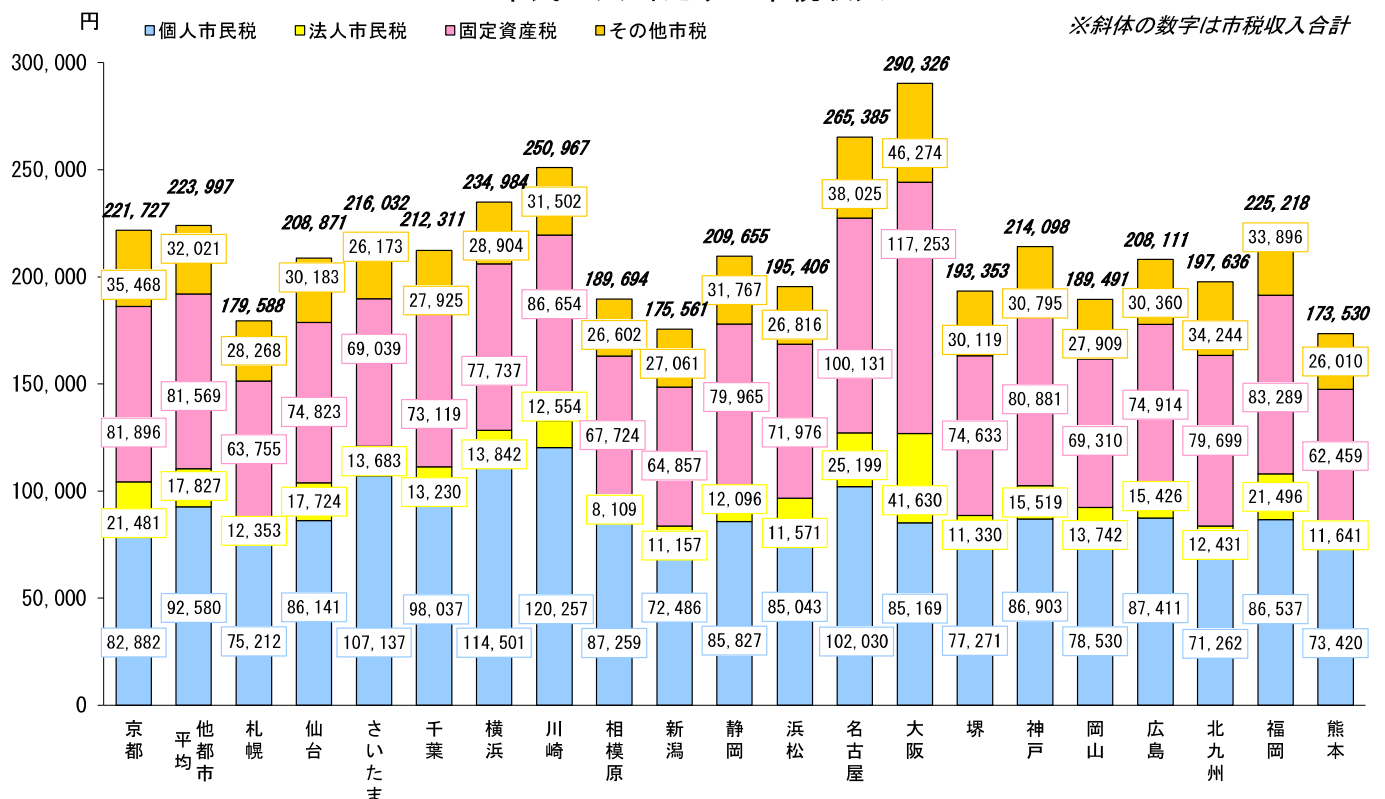
※2 一人当たりの歳入内訳は、千円単位に四捨五入しています。

推計人口(10月1日時点)

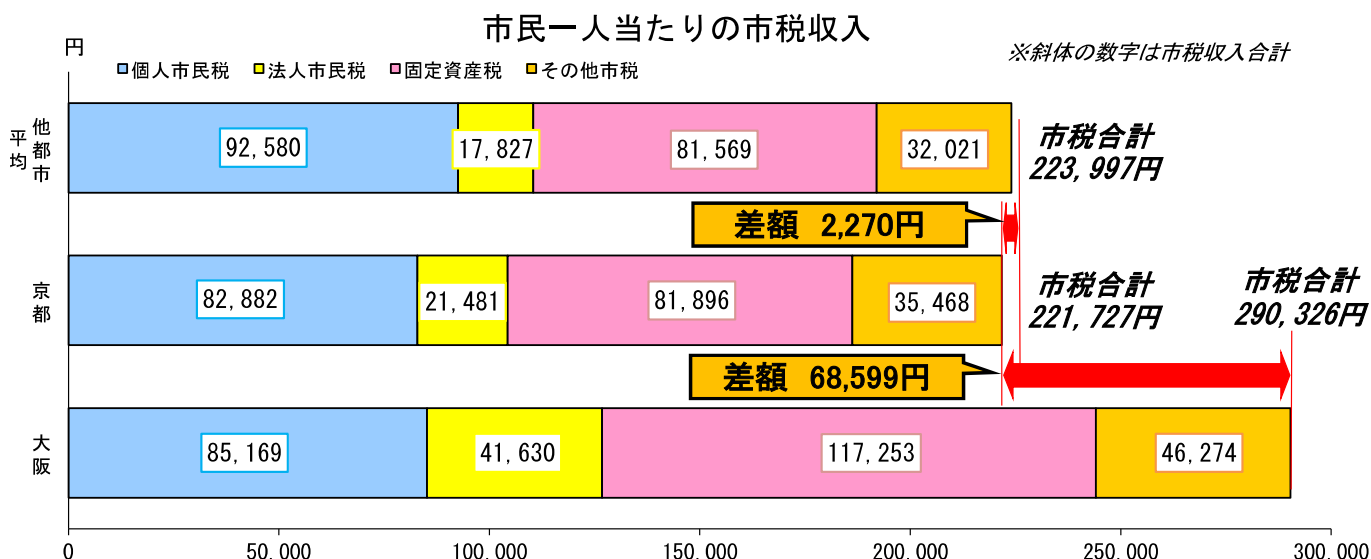
⑤ 1,443,486 人 (④ 1,448,964 人)

(1) 市税

市民一人当たりの市税収入



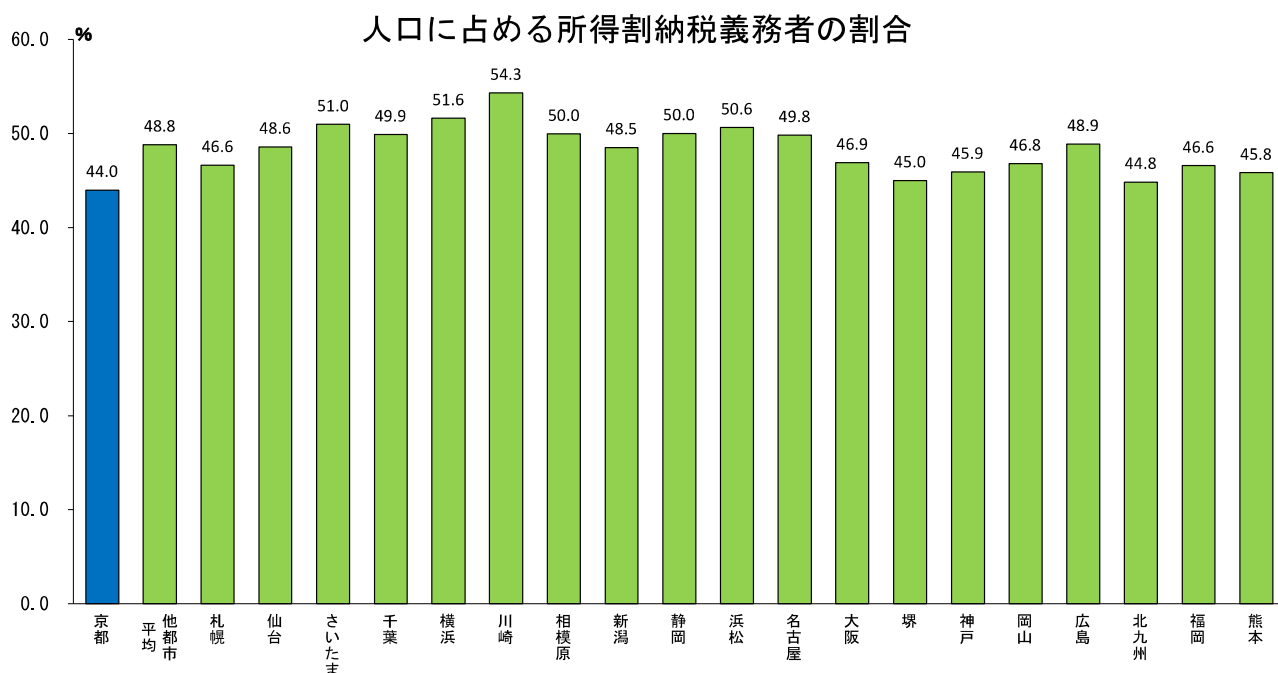
※斜体の数字は市税収入合計



京都市の市民一人当たりの市税収入は、固定資産税や宿泊税の増加などにより、他の政令指定都市の平均との差が縮小しているものの、それでもなお、他の政令指定都市の平均よりも約2,300円下回っています。（人口換算すると△約33億円）

他の政令指定都市と比べて著しく多い大阪市と比較した場合、市民一人当たりの市税収入は約68,600円下回っています。（人口で換算すると△約990億円）

◆ 都市の魅力は税収面での弱みでもある（個人市民税）

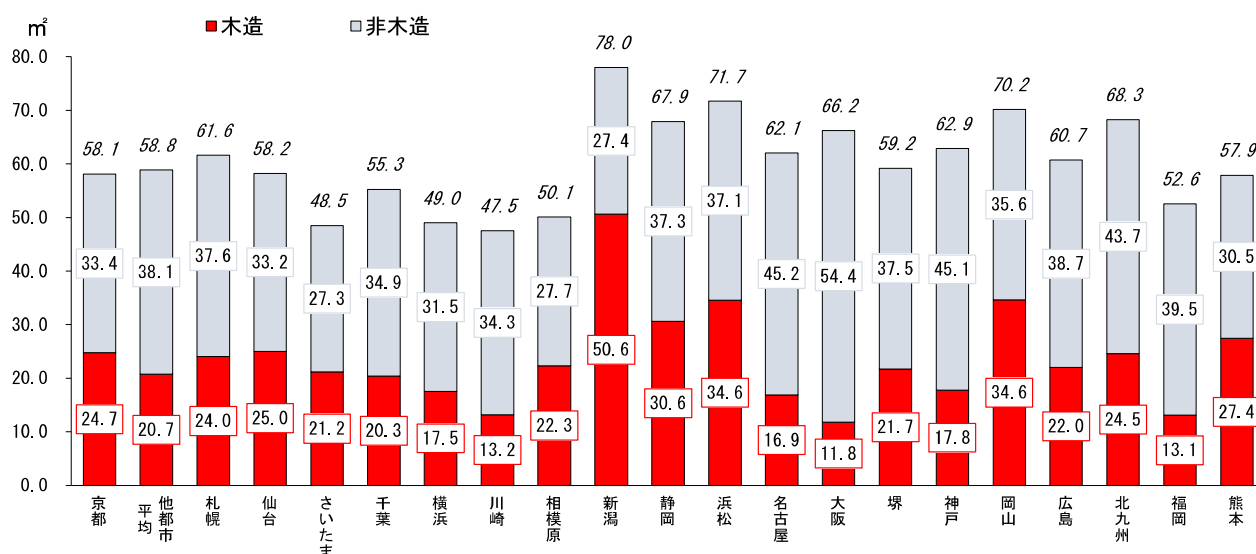


大学のまち京都は本市の活力の源であり都市の魅力の一つと言えますが、その反面、人口に占める大学生層の割合が他の政令指定都市よりも高いため、結果的に一般的な業者層である23歳から64歳までの割合が低く、所得割納税義務者の割合が政令指定都市中最も低くなっています。

仮に本市が他都市平均並みの納税義務者割合であれば、個人市民税の収入額は約131億円増えます。

◆ 都市の魅力は税収面での弱みでもある（固定資産税）

政令指定都市における市民一人当たりの家屋の床面積

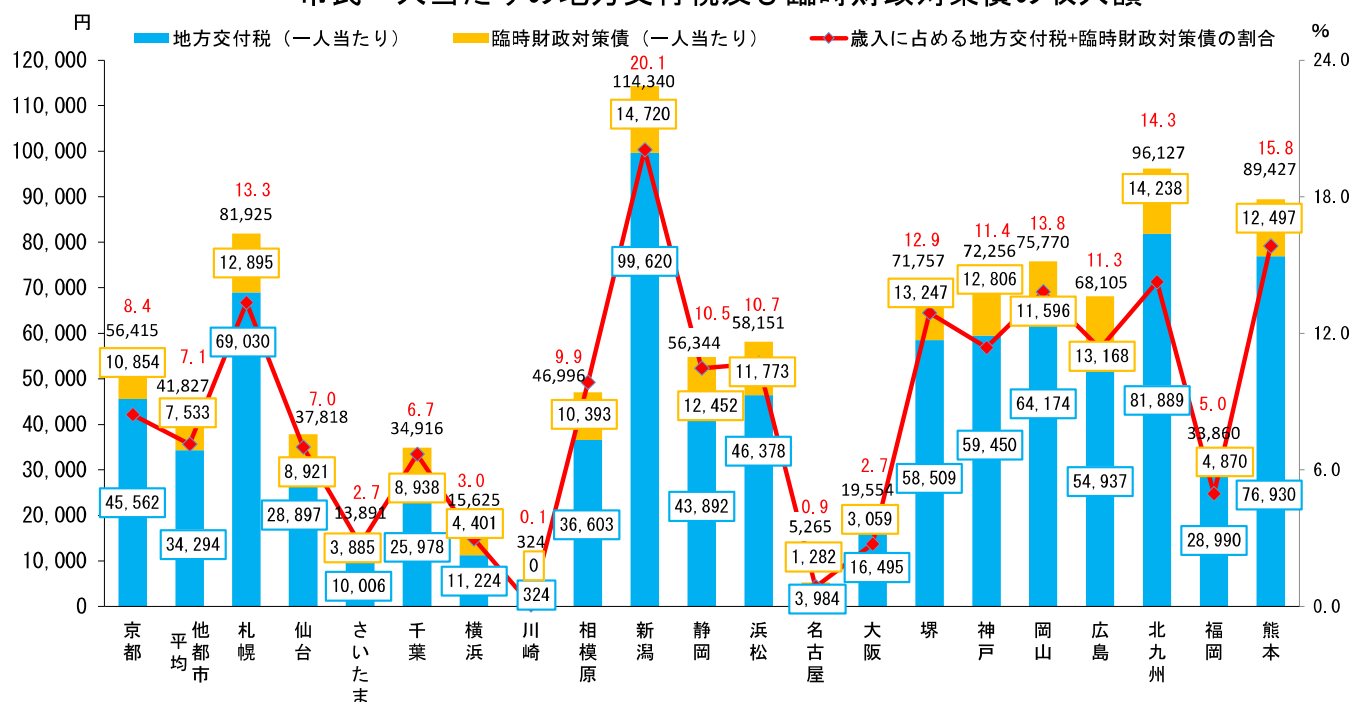


京町家や木造家屋、景観が維持されていることは、日本はもとより世界の人々を魅了する本市の都市の魅力と言えます。その反面、建築物の高さ規制等の影響により、市民一人当たりの家屋の床面積が他都市平均を下回っています。

木造家屋と非木造家屋では非木造家屋のほうが評価額が高くなるため、京都市に歴史的資産が多く、古い木造建築物が多いことは、税収面の弱みになっています。

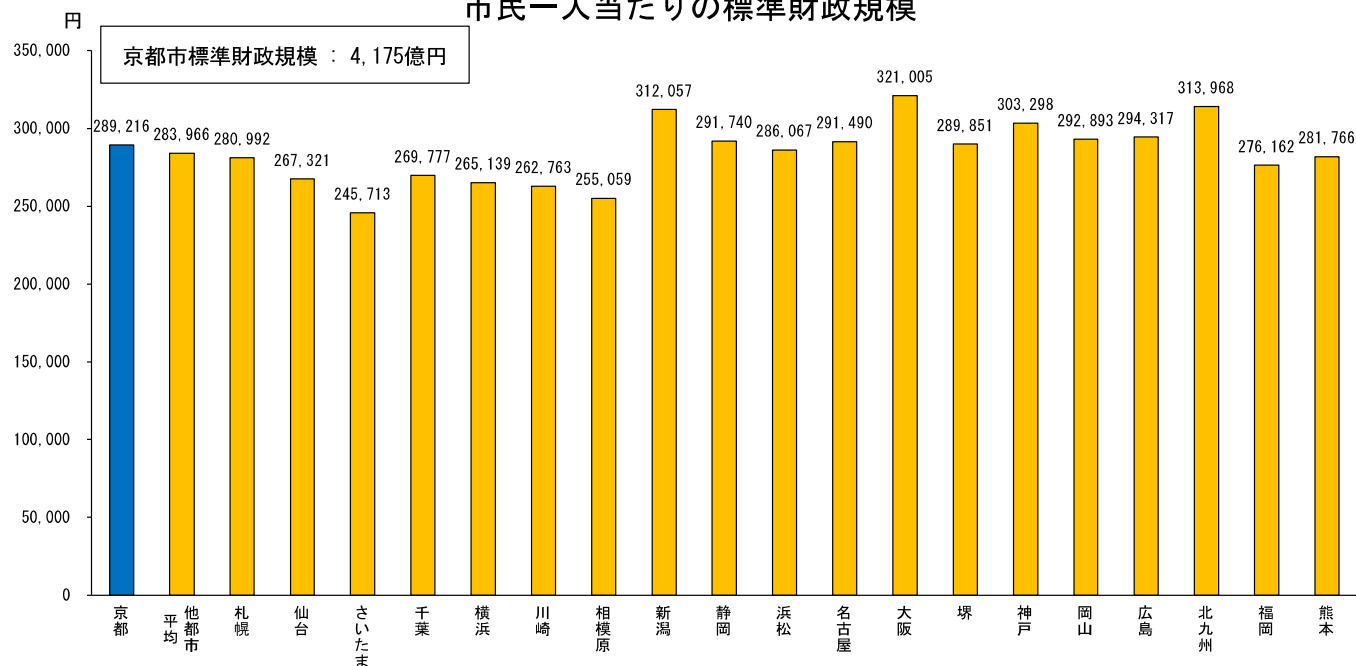
（２） 地方交付税及び臨時財政対策債

市民一人当たりの地方交付税及び臨時財政対策債の収入額



京都市は、市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており、市民一人当たりの地方交付税等による収入は、他都市平均の約1.3倍となっています。

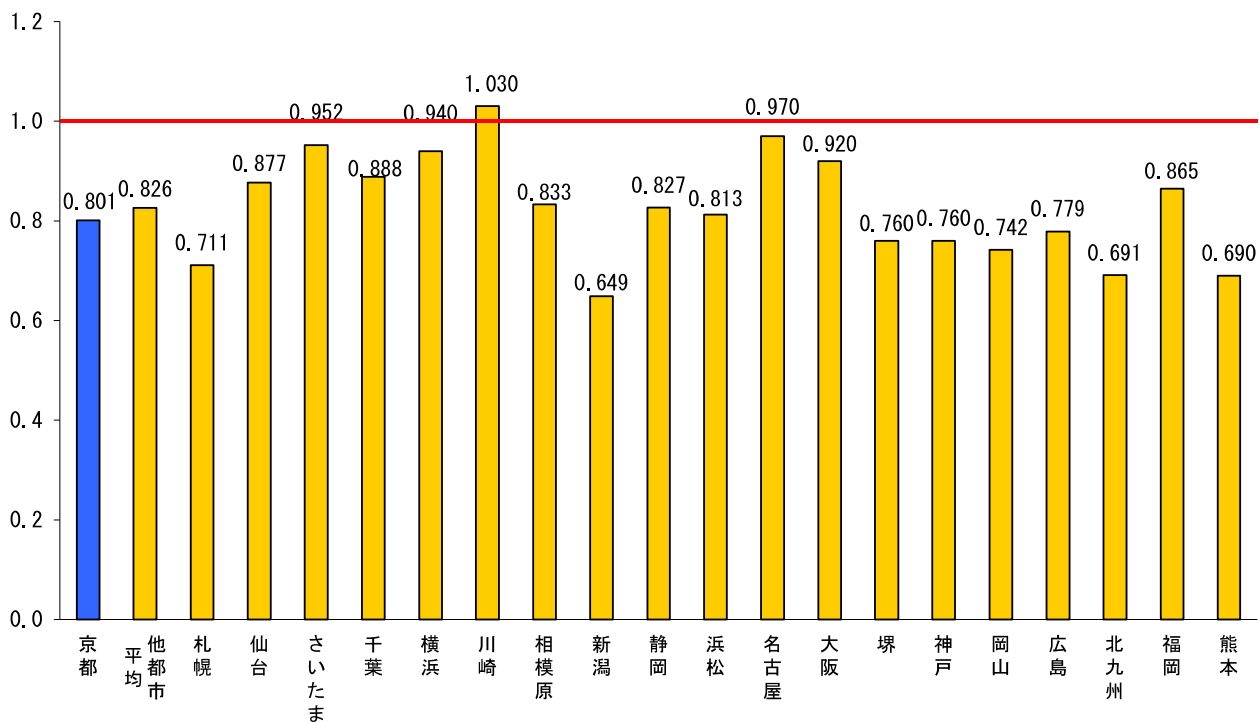
市民一人当たりの標準財政規模



標準財政規模＝基準財政需要額＋留保財源（地方交付税算上の一般財源）

京都市の市民一人当たり標準財政規模は、指定都市の中で10番目となっています。

財政力指数



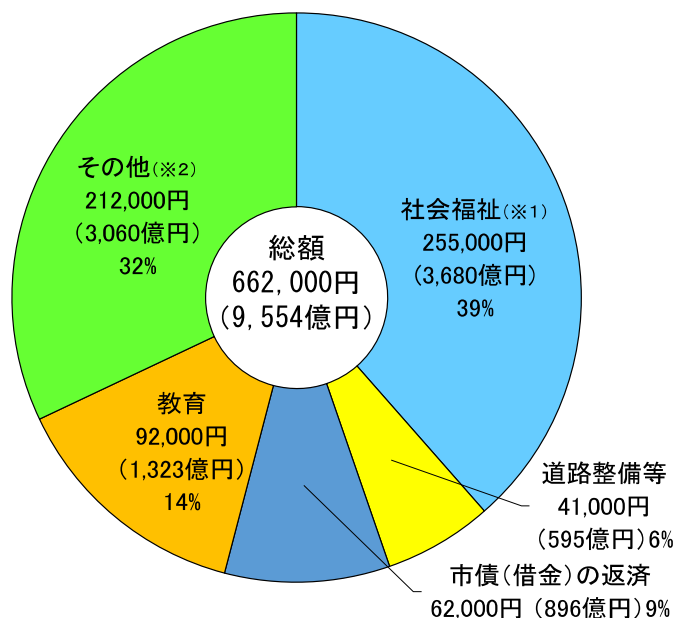
財政力指数は指定都市中12番目であり、国の地方交付税等に多くを依存している状況にあります。

財政力指数＝ $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

2 歳出

歳出構成の特徴（目的別分析）

◆ 京都市の市民一人当たり目的別歳出



() 内数値は、本市目的別歳出額を示しています。

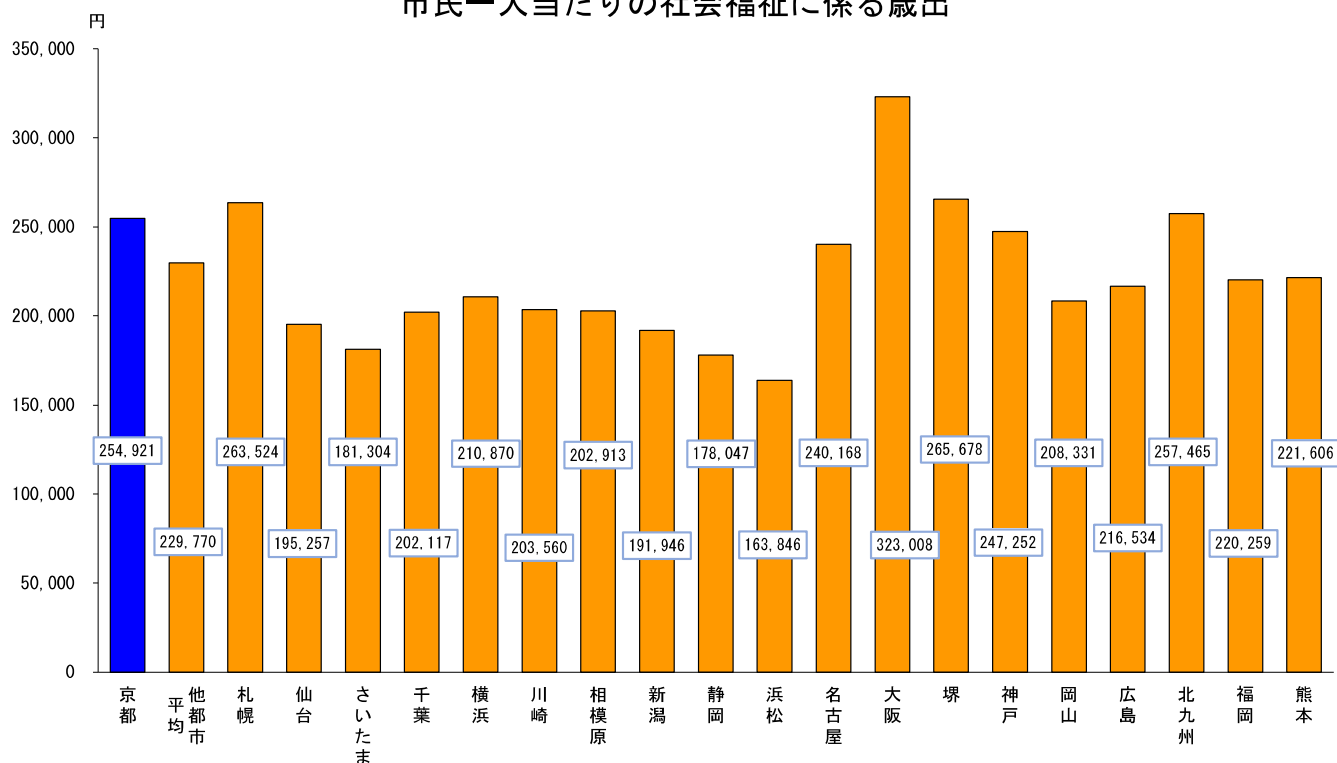
※1 社会福祉 = 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護など

※2 その他 = 保健・清掃等、産業振興、消防、総務管理など

※3 市民一人当たり目的別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

社会福祉に最も多くの経費が使われています

市民一人当たりの社会福祉に係る歳出

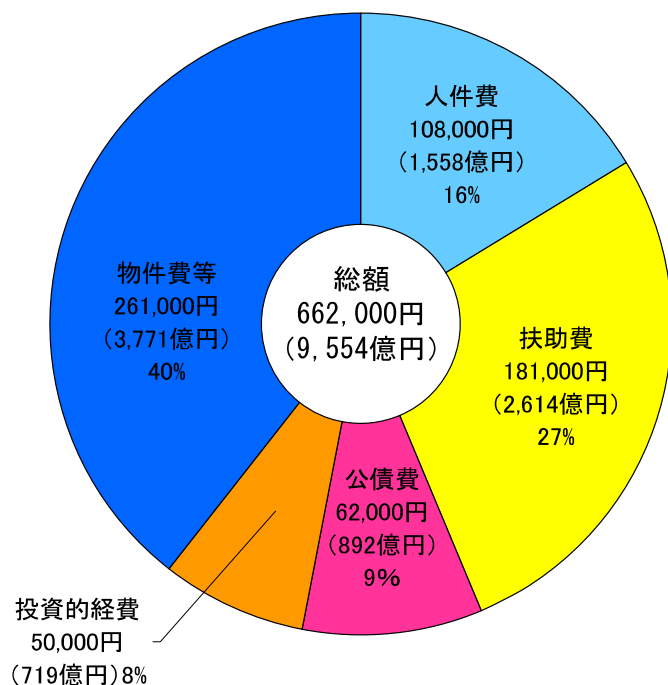


京都市の市民一人当たりの社会福祉に係る歳出は、指定都市の中で5番目に高くなっています。

歳出構成の特徴（性質別分析）

- 人件費や扶助費といった義務的経費（※1）に多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり性質別歳出

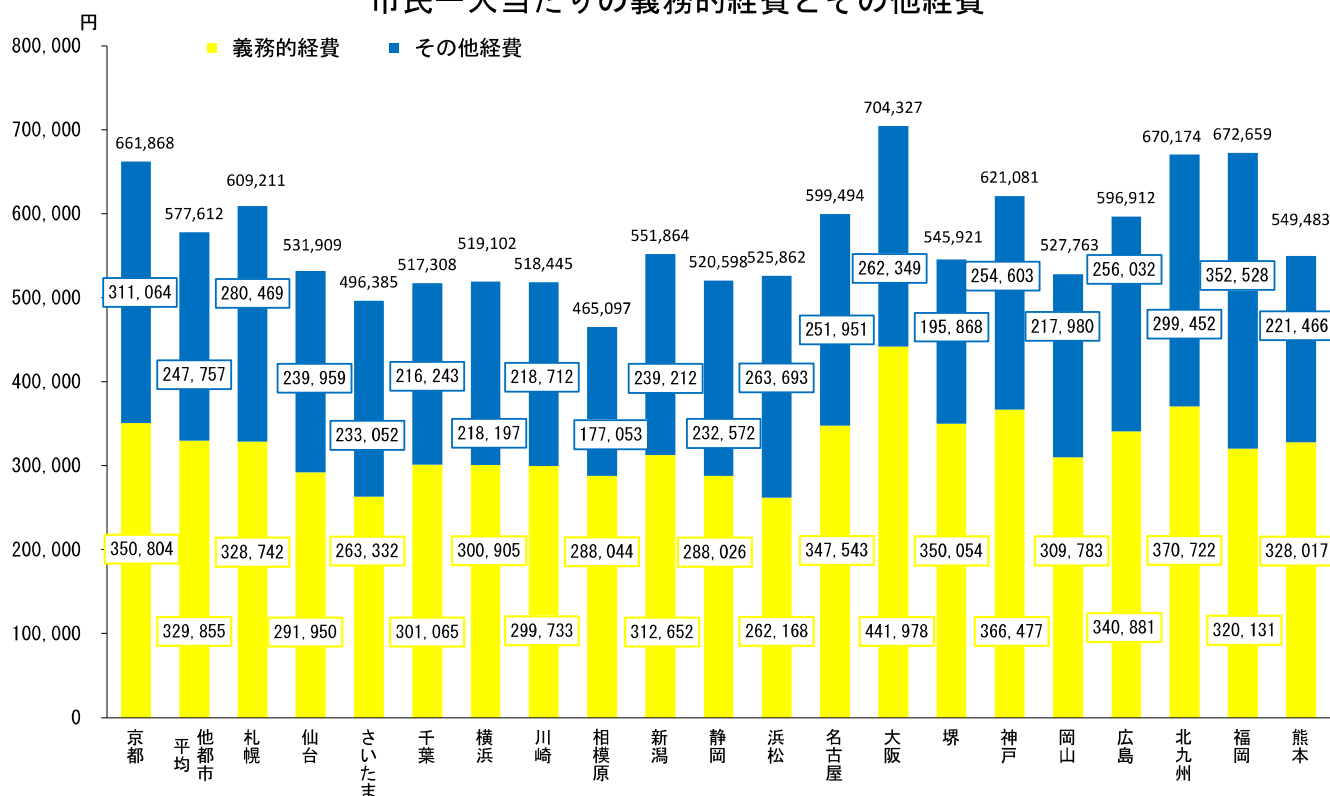


（ ）内数値は、本市性質別歳出額を示しています。

※1 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費

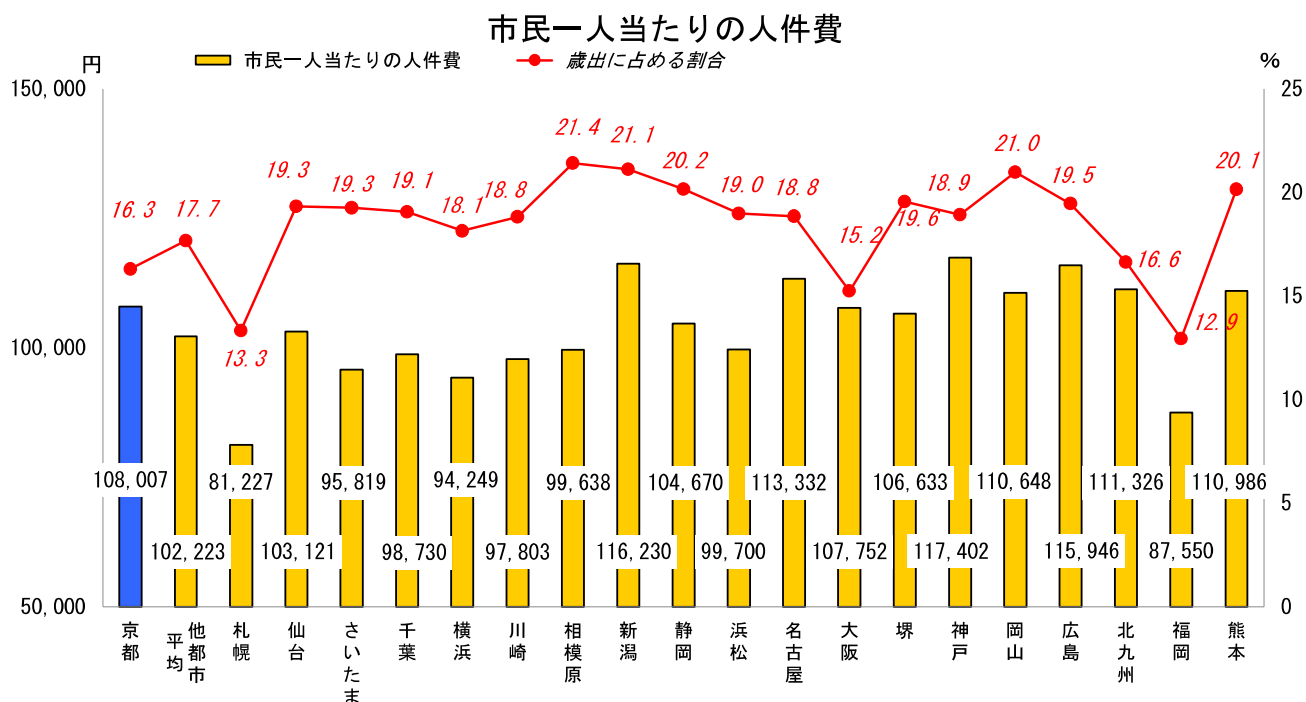
※2 市民一人当たり性質別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

市民一人当たりの義務的経費とその他経費



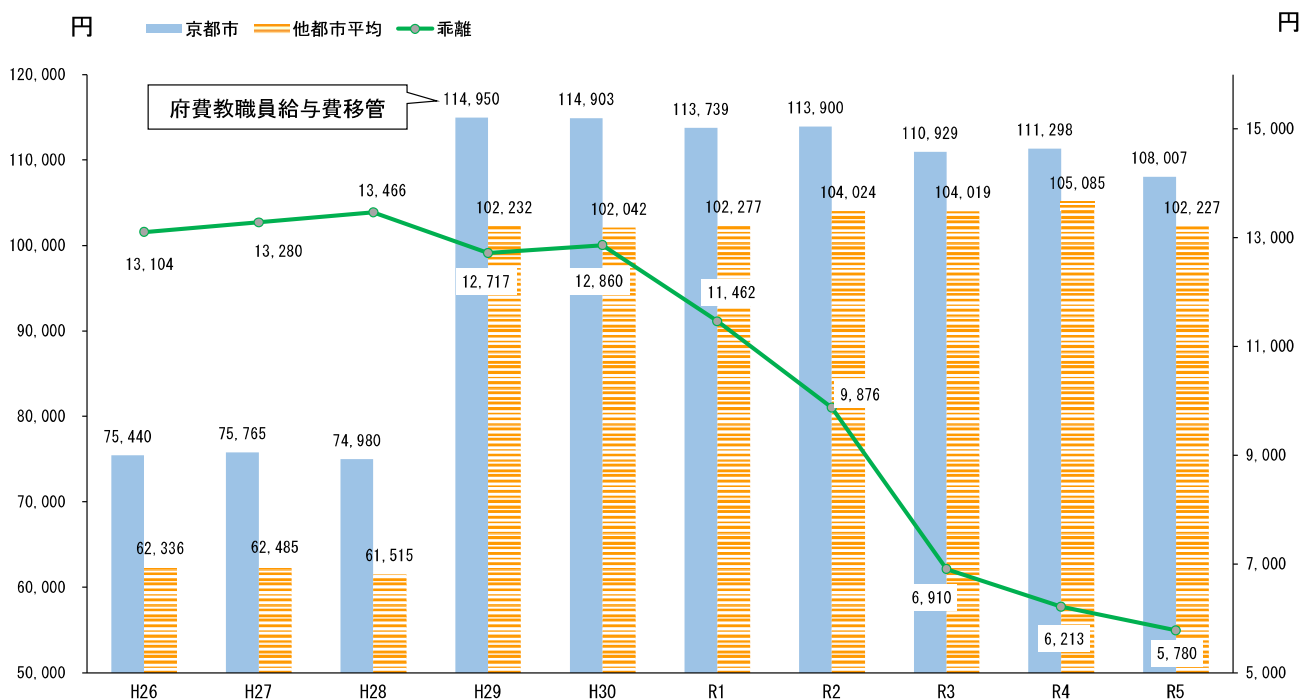
京都市の市民一人当たりの義務的経費は、指定都市の中で4番目に高くなっています。

(1) 人件費

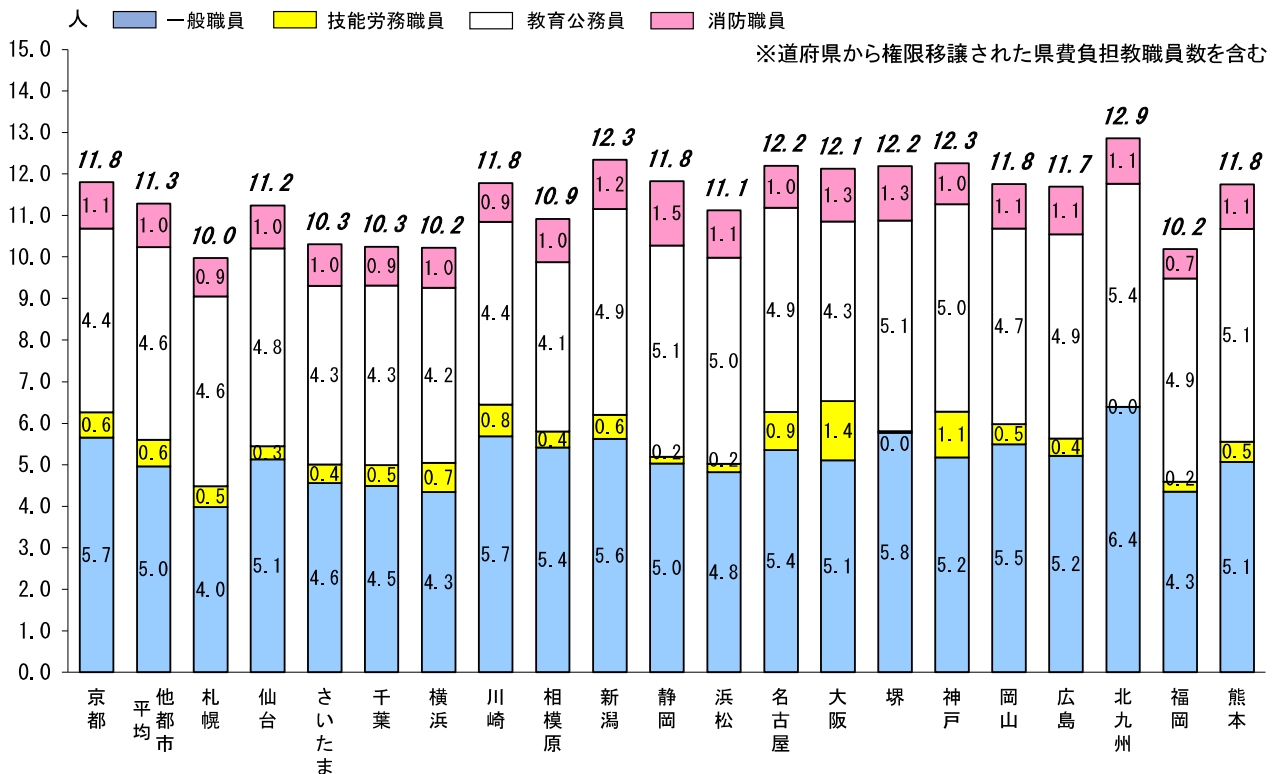


京都市の市民一人当たり人件費は、指定都市の中で8番目となっています。
 ※ 他都市平均よりも5,783円多い。(人口換算すると+約83億円)

市民一人当たりの一般会計人件費決算額の推移



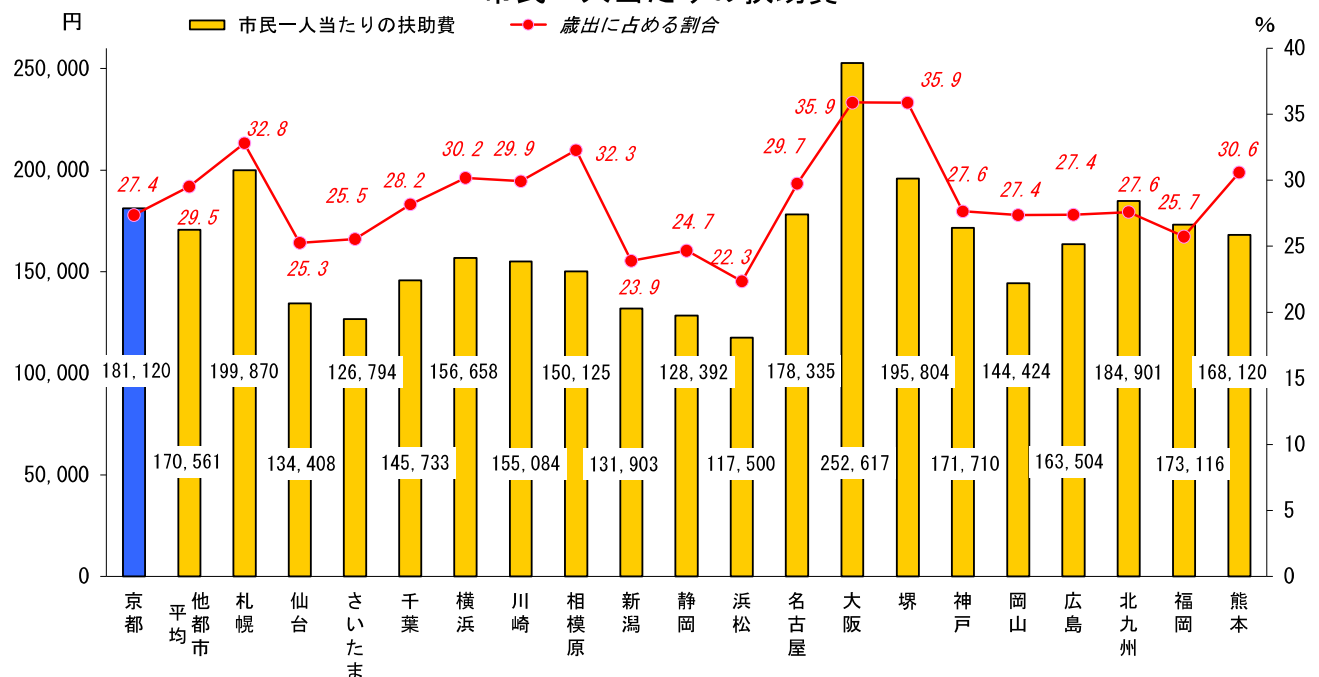
市民千人当たりの職員数（令和6年4月1日現在）



京都市の市民千人当たり職員数は、指定都市の中で8番目となっています。

(2) 扶助費

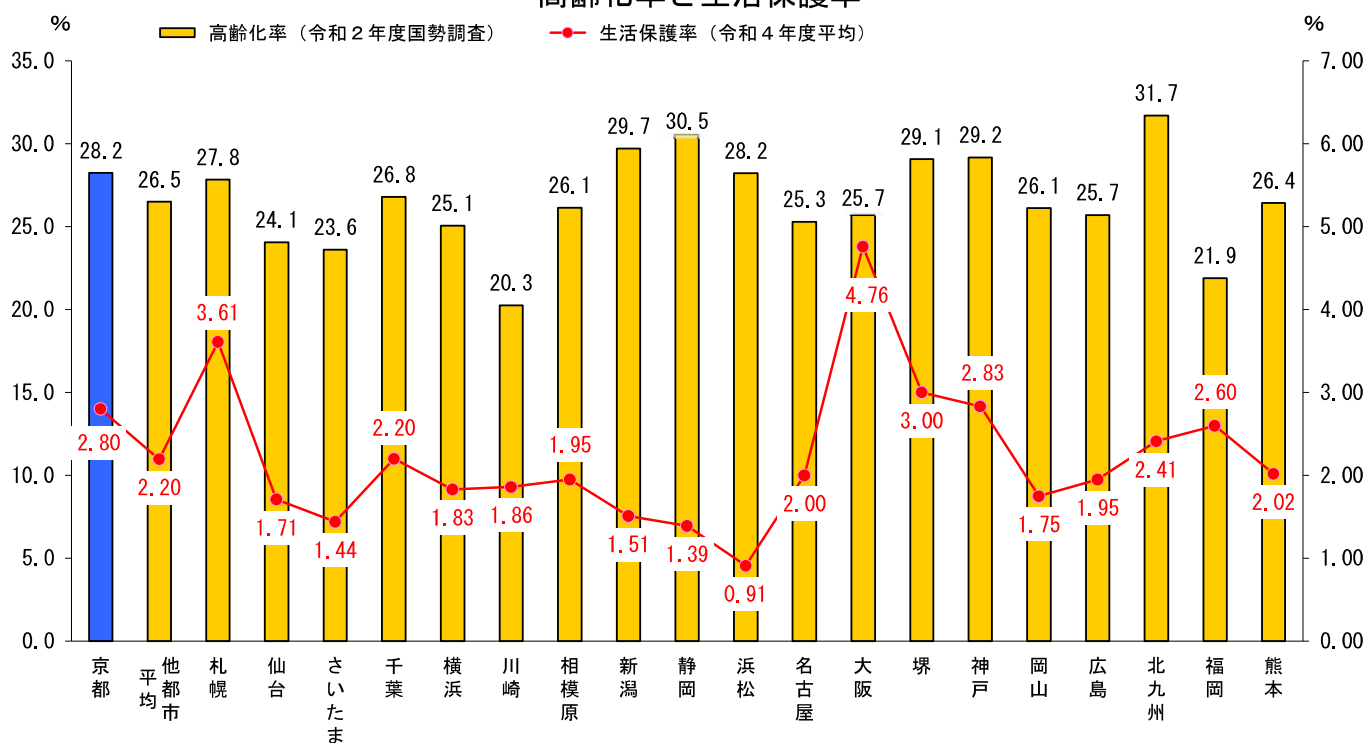
市民一人当たりの扶助費



京都市は、これまでから福祉に力を入れてきたことなどから、市民一人当たり扶助費は、指定都市の中で5番目に高くなっています。

※ 他都市平均よりも10,559円多い。(人口換算すると+約152億円)

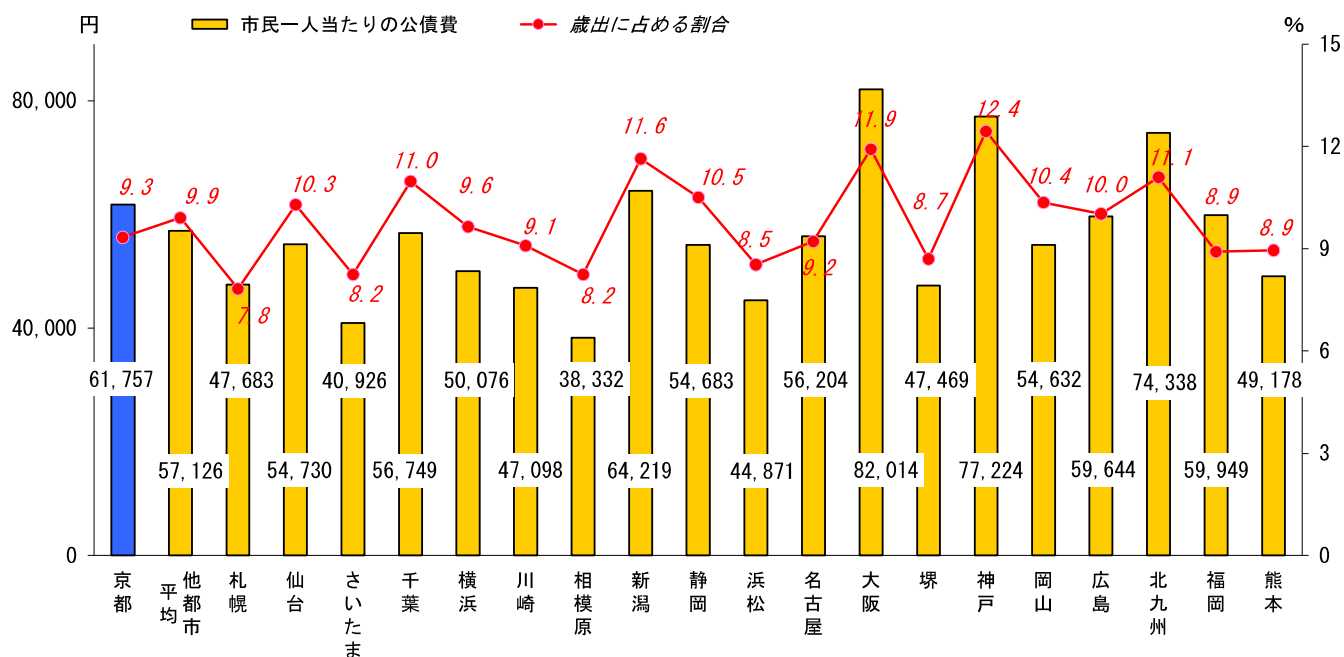
高齢化率と生活保護率



京都市の高齢化率は、指定都市の中で6番目に高くなっています。
また、生活保護率は5番目に高くなっています。

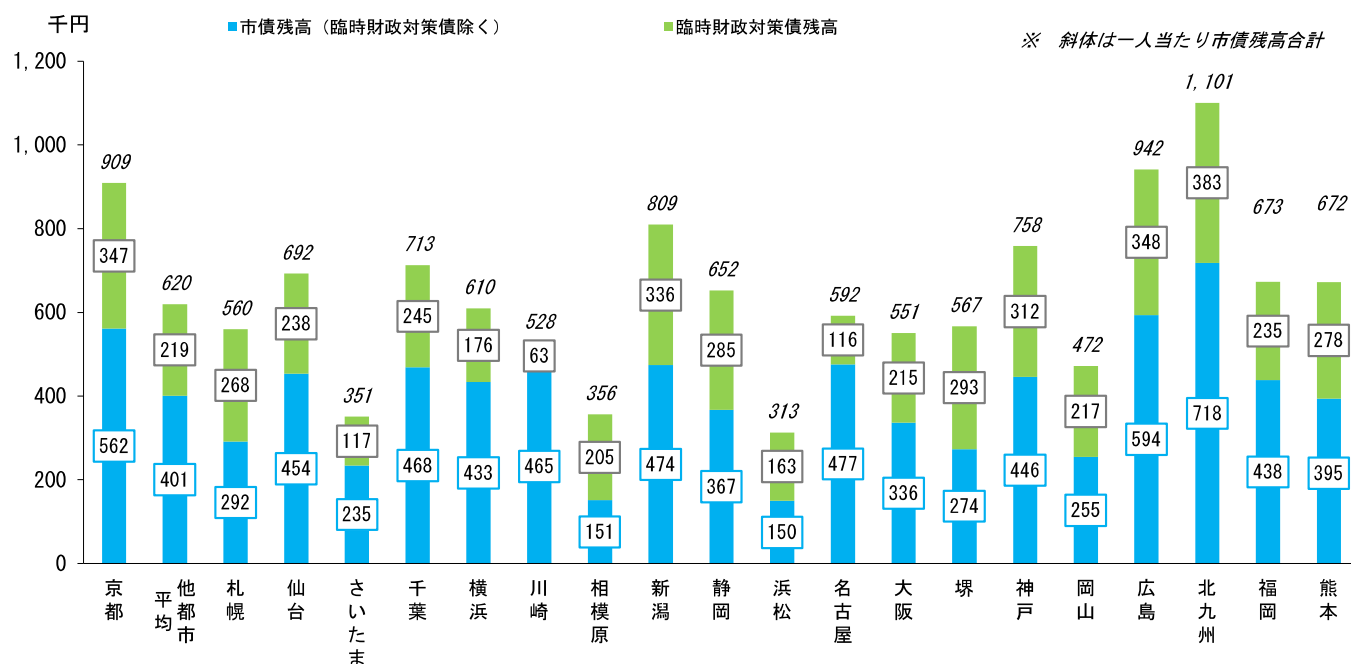
(3) 公債費

市民一人当たりの公債費



京都市の市民一人当たり公債費は、指定都市の中で5番目に高くなっています。

市民一人当たり市債残高

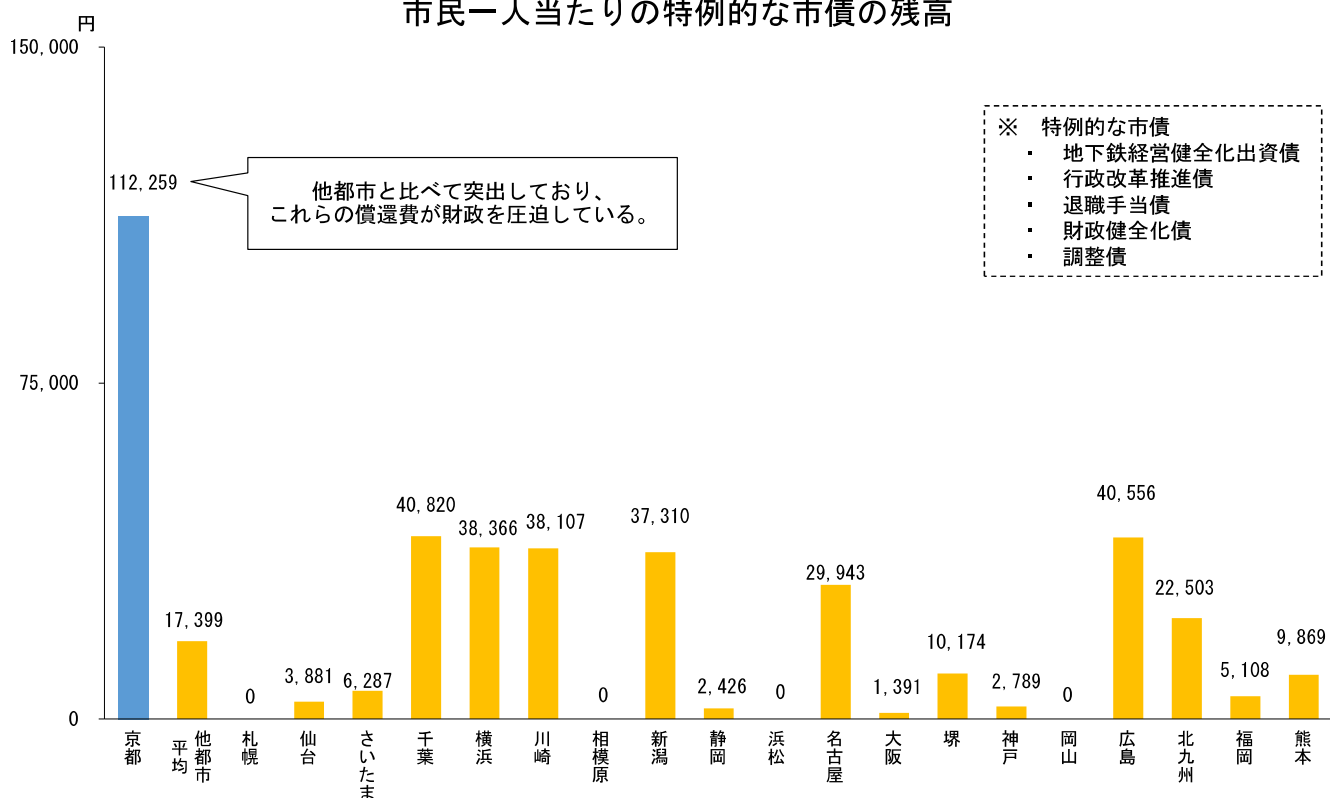


京都市の市民一人当たり市債残高（臨時財政対策債除く）は、指定都市の中で3番目に高く、市債残高合計（臨時財政対策債含む）も、指定都市の中で3番目に高くなっています。

なお、新たに指定都市となった都市は、市債残高が少ないため、新しい指定都市が増えるほど平均が下がる傾向にあります。

※ 指定都市には、他の市町村にはない国道、道府県道の整備、維持等に係る仕事があります。

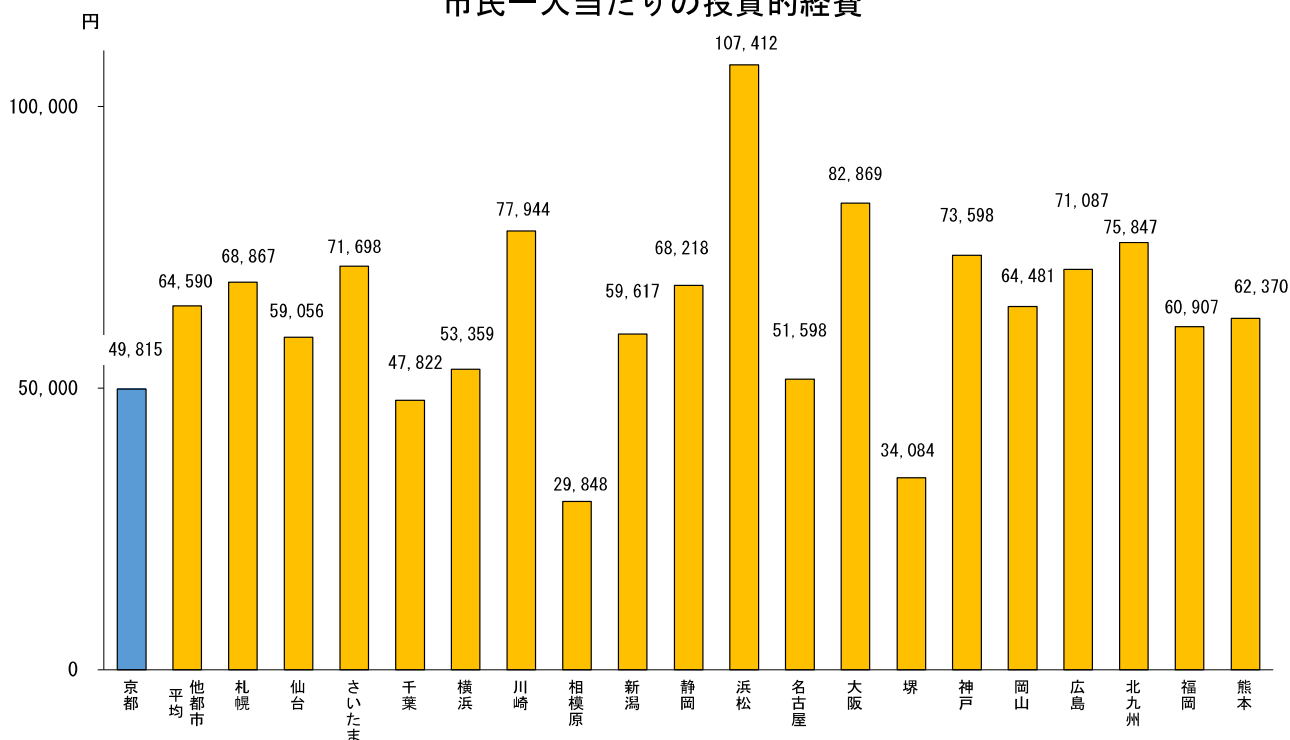
市民一人当たりの特例的な市債の残高



京都市の市民一人当たりの特例的な市債の残高は、指定都市の中で最も高くなっています。

(4) 投資的経費

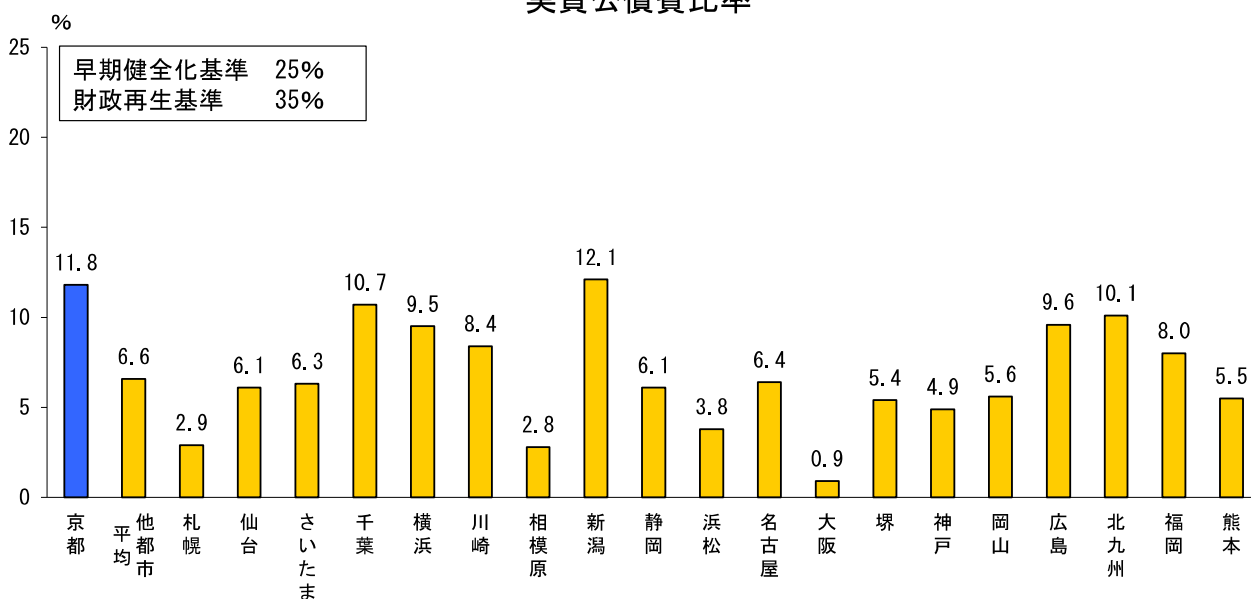
市民一人当たりの投資的経費



京都市の市民一人当たりの投資的経費は、指定都市の中で17番目と低くなっています。
 ※ 他都市平均よりも14,775円少ない。(人口換算すると△約213億円)

3 健全化判断比率

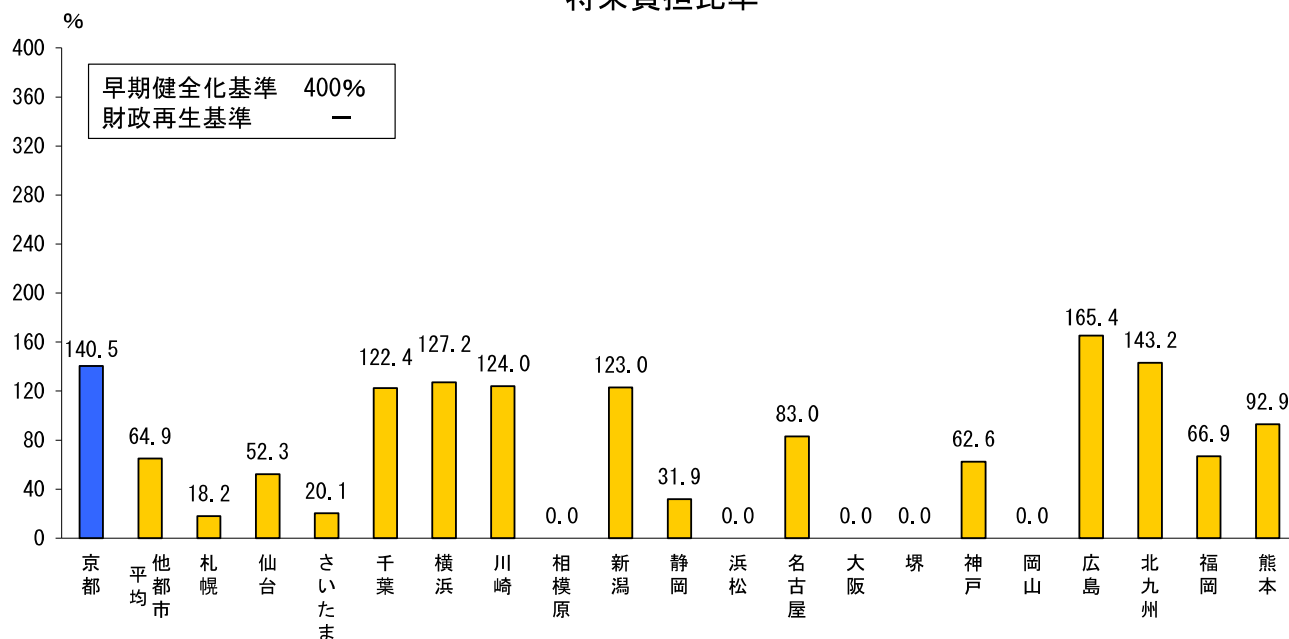
実質公債費比率



実質公債費比率は、地下鉄や下水道などの公営企業の元利償還に対する繰出金も公債費に準じたものとして算定するため、指定都市は一般市に比べると総じて高い数値となっています。
 京都市は、交付税措置のない市債（地下鉄経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）の償還額が多くなっていることから、指定都市の中で2番目に高くなっています。

※ 令和6年8月30日時点の数値

将来負担比率

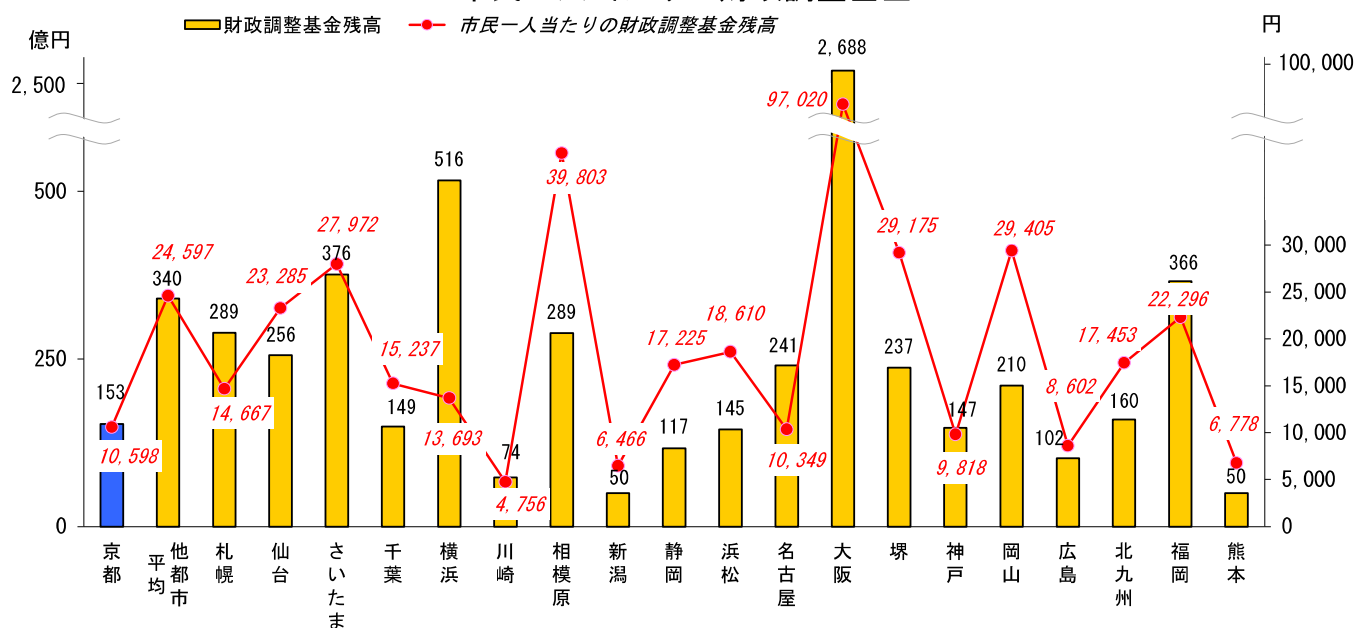


将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。
京都市は、交付税措置のない市債残高（地下鉄経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）が多くなっていることから、指定都市の中で3番目に高くなっています。

※ 令和6年8月30日時点の数値

4 財政調整基金残高

市民一人当たりの財政調整基金



京都市の財政調整基金残高は153億円となっており、指定都市の中で12番目となっています。
また、市民一人当たり財政調整基金残高は、指定都市の中で14番目となっています。